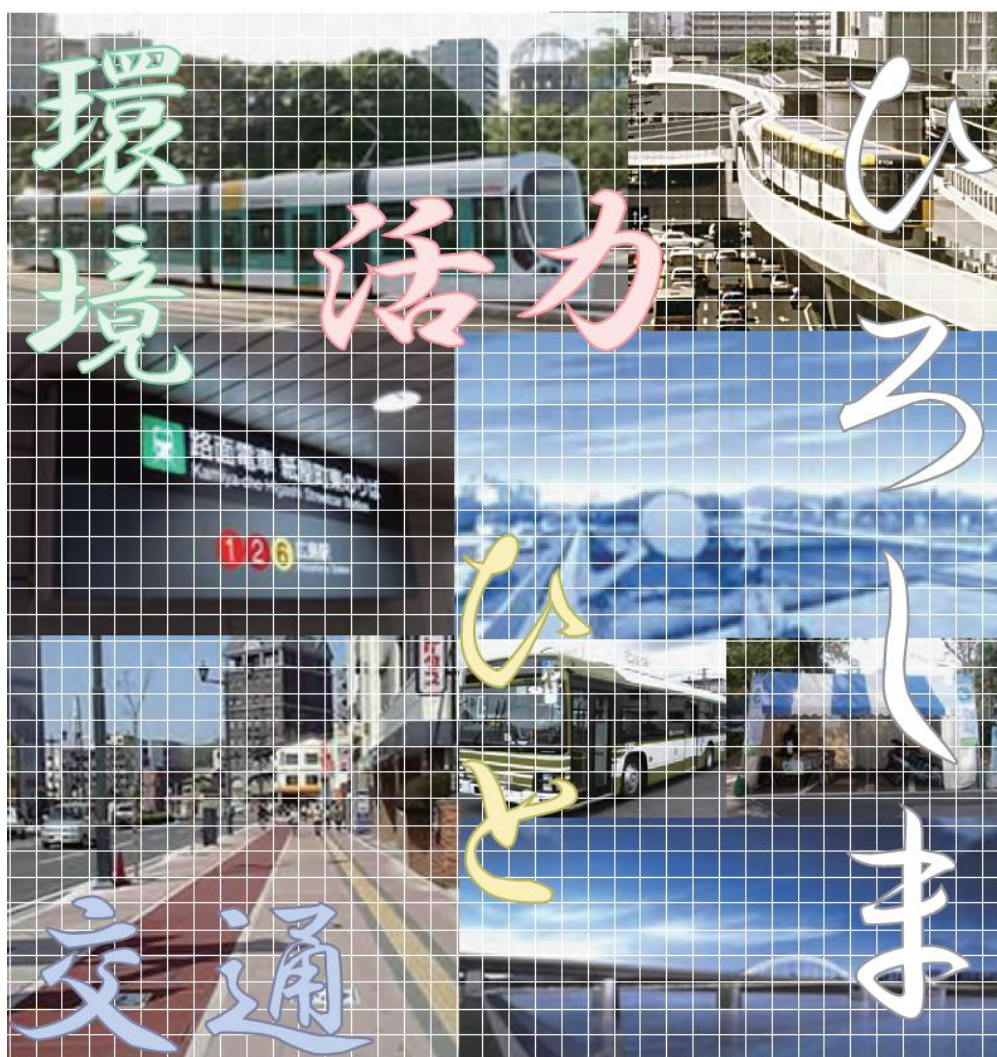


# 広島市総合交通戦略（概要版）



平成 22 年（2010 年）7 月

広 島 市



# はじめに

## (1) 策定の趣旨

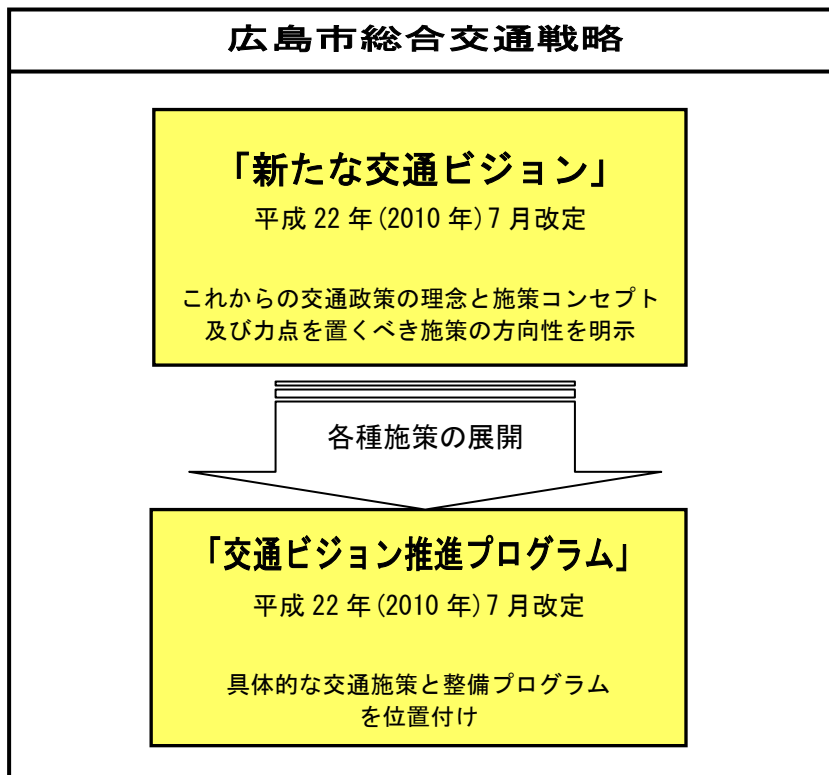
広島市では、急速な社会経済情勢の変化等を踏まえ、これからの本市の陸上交通に関する交通政策の進路の全体像を示す指針として、平成16年度(2004年度)に「新たな交通ビジョン」を策定しました。また、このビジョンに掲げた「ひと・環境にやさしく、活力ある広島の交通体系をめざして」という政策理念を実現するため、平成17年度(2005年度)に短期の施策展開を示した「交通ビジョン推進プログラム(計画期間：平成17年度(2005年度)から平成19年度(2007年度))」を策定し、各種の交通施策を推進してきました。

しかしながら、その後の地球温暖化やエネルギー問題の深刻化、急速に進む高齢化や人口減少社会の到来、本市の厳しい財政状況などを踏まえると、交通施策の重点的な取組の方向性をより明確化した上で、効果的・効率的な施策展開を図ることが以前にも増して求められています。こうした観点から、本市では「新たな交通ビジョン」の見直しを行うとともに、「交通ビジョン推進プログラム」の計画期間を10年間に広げ、発展的に更新することにより、「新たな交通ビジョン」と「交通ビジョン推進プログラム」から構成する「広島市総合交通戦略」を策定しました。

今後、本市では、「広島市総合交通戦略」に基づき、政策理念の実現に向けて、より積極的な施策展開を図っていきます。

## (2) 戦略の構成

本戦略は、これからの交通政策の進路の全体像を示した「新たな交通ビジョン」と、具体的な交通施策を位置づけた「交通ビジョン推進プログラム」で構成しています。



# 目 次

---

## 第1部 新たな交通ビジョン

- 1 広島市の交通の現状 ..... 1
- 2 交通政策を取り巻く社会経済情勢の変化 ..... 3
- 3 広島市の交通における課題 ..... 4
- 4 新たな交通ビジョンの施策の方向性 ..... 7

## 第2部 交通ビジョン推進プログラム

- 1 プログラムの概要 ..... 11
- 2 プログラム期間内に取り組む具体的な施策 ..... 12
- 3 プログラム一覧 ..... 25

# 第1部 新たな交通ビジョン

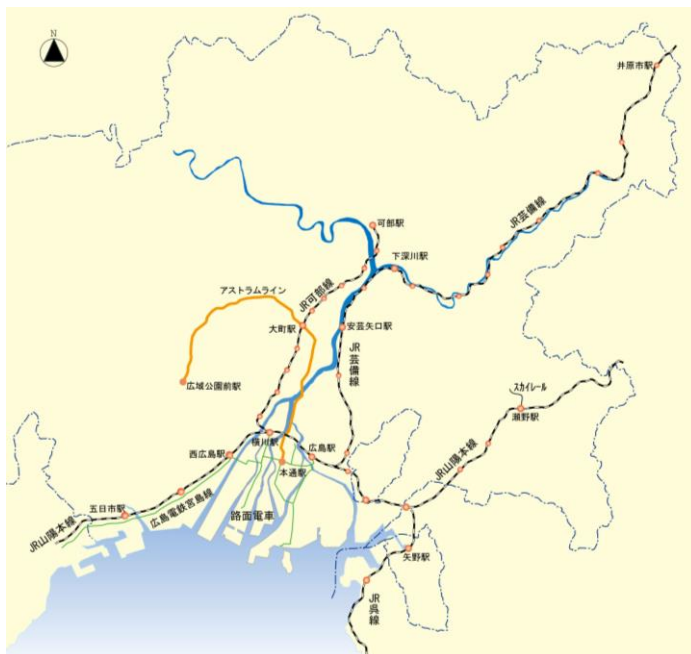
## 1 広島市の交通の現状

### (1) 軌道系公共交通機関等の整備状況

広島市には、JR山陽本線・可部線・芸備線・呉線、路面電車、広島電鉄宮島線、新交通システム（アストラムライン）など、様々な軌道系公共交通機関があります。

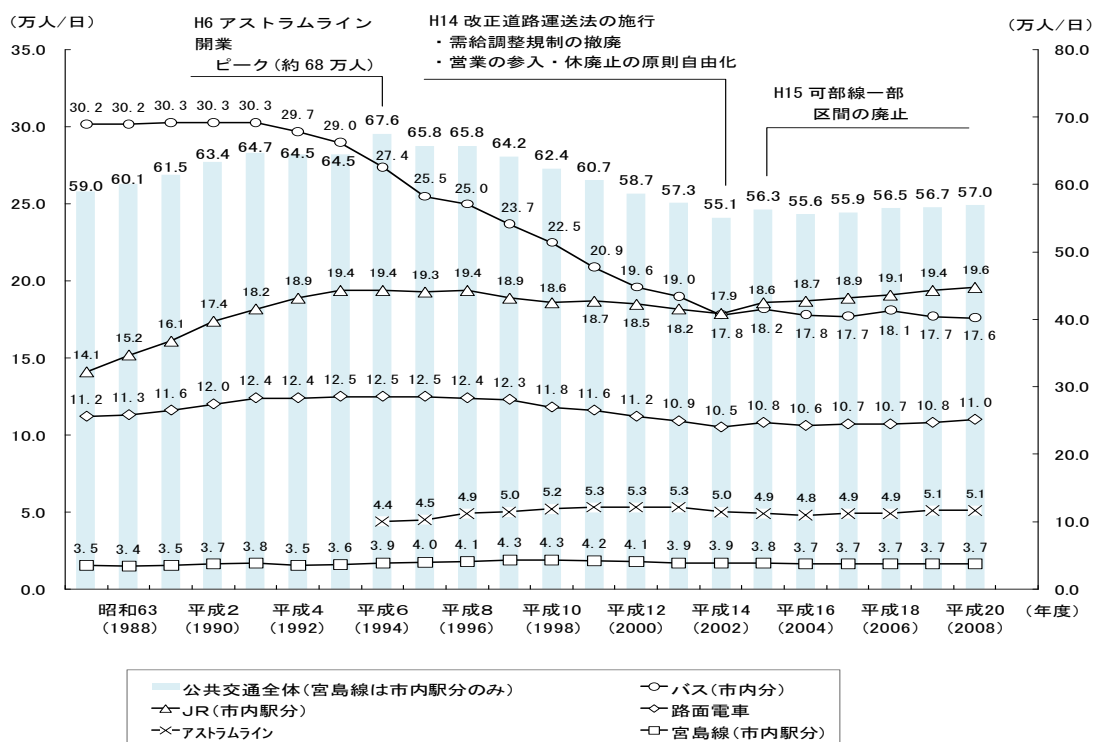
特に路面電車については、大正元年（1912年）に開業し、現在では他都市のレトロ電車や最新鋭の電車が運転されていることなどから、「動く交通博物館」と言われており、車両数及び年間輸送人員は、日本一です。

また、バス路線については、複数の民間事業者により多数の路線が営業されています。



### (2) 交通機関別乗車人員の推移（市内分）

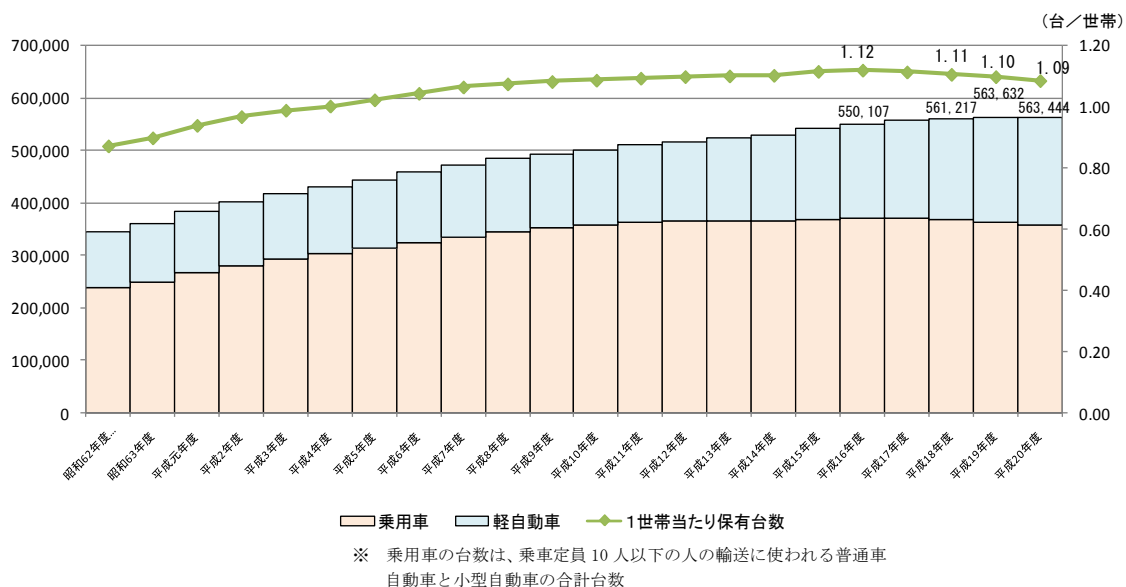
広島市内の公共交通機関の利用者数は、平成6年（1994年）をピークに減少していましたが、近年は微増傾向にあります。機関別に見ると、バスの利用者の減少は著しく、平成20年度（2008年度）時点で、平成3年度（1991年度）の約6割にまで落ち込んでいます。



資料：広島市統計書より作成

### (3) 広島市自動車保有台数及び1世帯当たり保有台数の推移

広島市における自動車保有台数については、増加傾向が続いていましたが、近年は横ばいで推移しています。この中でも、軽自動車は増加傾向にあります。なお、1世帯当たりの保有台数は、1.09台と1台を超えています。

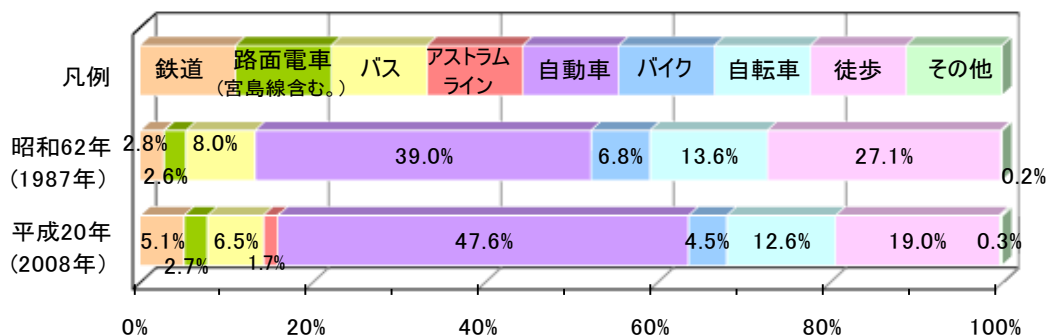


資料：広島市統計書、中国運輸局広島運輸支局資料より作成

### (4) 広島市居住者の移動の際の代表交通手段

広島市居住者（5歳以上）の代表交通手段は、昭和62年(1987年)と比較すると、鉄道、自動車が増加し、バス、バイク、自転車、徒歩が減少しています。このことについて、鉄道利用の増加は、新駅の設置（中野東、天神川、大町など）や高頻度運行の導入などが、また、自動車利用については、自動車保有台数の増加などが主な要因と考えられます。

※ 代表交通手段とは、1回の移動で複数の交通手段を使った場合、その中の主な交通手段をいいます。その優先順位は、鉄道、アストラムライン、路面電車（宮島線含む）、バス、自動車（タクシーを含む）、バイク（自動二輪、原付）、自転車、徒歩の順番です。



資料：昭和62年(1987年)のデータは、広島都市圏パーソントリップ調査より作成（集計対象は広島市居住者）  
 出典：平成20年(2008年)のデータは、広島市交通実態調査（集計対象は広島市居住者）



## 2 交通政策を取り巻く社会経済情勢の変化

### (1) 地球温暖化・エネルギー問題の深刻化

地球温暖化問題とそれと表裏一体の関係にあるエネルギーの問題は、人類全体で取り組まなければならない喫緊の課題です。

こうした状況を踏まえ、本市では、2050年までに平成2年(1990年)比で市内温室効果ガス排出量を70%削減しようとする「カーボンマイナス70」を長期目標に掲げ、平成20年度(2008年度)を「温暖化対策行動元年」と位置付け、集中的に地球温暖化対策に取り組んでいます。

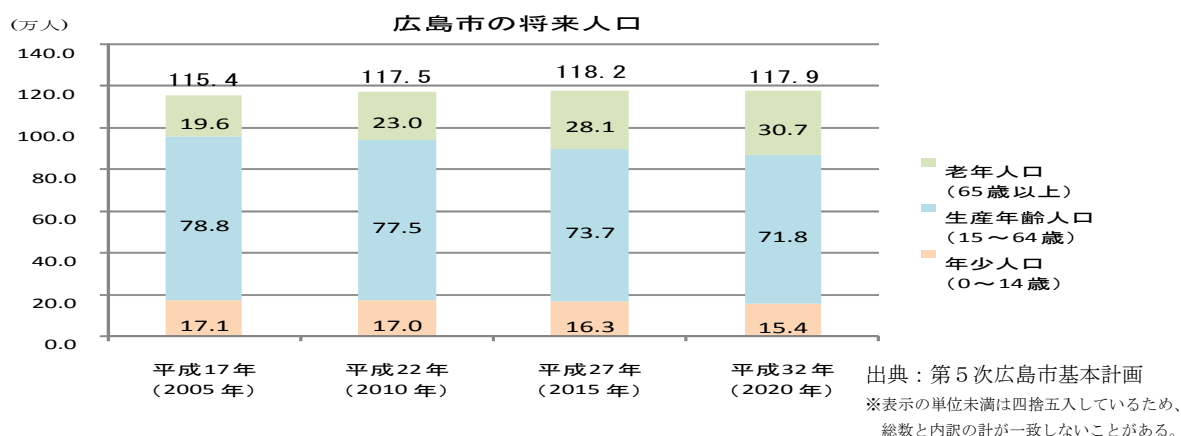
運輸部門においても、温室効果ガス排出量の大幅な削減に向けて、輸送効率の改善や自動車交通からエネルギー効率の高い交通手段への転換、環境対応車の導入促進などが求められています。

### (2) 高齢化の急速な進展

本市の推計によると、広島市の将来人口は、平成27年(2015年)をピークに人口が減少局面に入ると予測しています。また、平成32年(2020年)には、総人口の約3割が65歳以上の高齢者になると予想しており、本市も本格的な高齢社会を迎えます。

高齢化の急速な進展に伴い、加齢による身体的理由により、マイカーを利用できなくなるなど、移動手段の選択が限られる市民が増加しており、買物・通院等の日常生活に不可欠な移動手段の確保や社会参加を促進するための交通環境づくりが求められています。

また、近年、市内の交通事故件数のうち、高齢者の関係した事故割合が年々増加しており、高齢者の視点に立った交通安全対策が以前にも増して求められています。



### (3) 広島市の厳しい財政状況

本市の厳しい財政状況を考慮し、これからの交通政策においては、これまでよりも一層の重点化、効率化を図る取組が必要となっています。

### 3 広島市の交通における課題

#### (1) 交通分野における温室効果ガスの低減

広島市内の運輸部門においては、CO<sub>2</sub> 排出量が減少しているものの、市内の温室効果ガス排出量の約3割を占め、依然として産業部門の割合を上回っていると同時に、運輸部門に占める自動車の割合は高くなっています。

こうしたことから、公共交通サービスの充実強化や自転車の利用環境の向上、交通需要マネジメントの推進などにより、マイカーから環境負荷の少ない公共交通機関や自転車へ交通行動の転換を促していく必要があります。

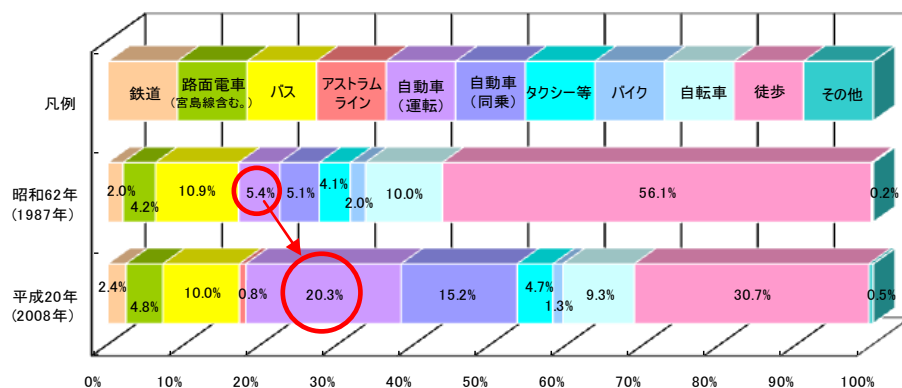
#### (2) 高齢社会や市民ニーズに対応した交通環境づくり

高齢化の進展に伴い、総トリップ数に対する高齢者の占める割合は、今後とも増加するものと予想されますが、高齢者は、買物・通院・私用目的の移動が多いことや、他の年齢層に比べ、自動車の利用割合が低く、徒歩、タクシー、バス、路面電車等の利用割合が高いという交通特性があります。

こうしたことから、特に郊外部の傾斜地にある住宅団地や農山村地域など公共交通サービスが低い地域を中心に、買物や通院など日常生活上の移動手段を受け持つ公共交通サービスの維持・向上を図っていくことが、ますます重要になると考えられます。

また、昭和62年(1987年)当時と比較すると、75歳以上の自動車の運転利用が大幅に増加していることから、高齢者が利用しやすい自動車や自転車、車いす等の開発促進とその普及や、高齢者の安全な移動環境の整備にも取り組む必要があります。

75歳以上の代表交通手段比較（昭和62年(1987年)－平成20年(2008年)比較）



資料：昭和62年(1987年)のデータは、広島都市圏パーソントリップ調査より作成（集計対象は広島市居住者）  
出典：平成20年(2008年)のデータは、広島市交通実態調査（集計対象は広島市居住者）

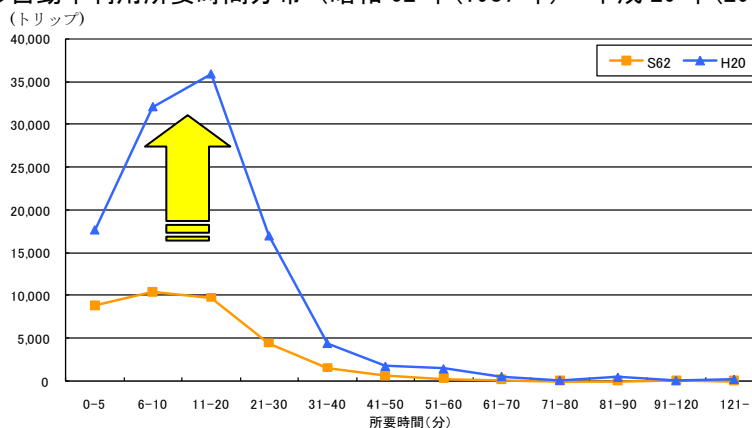


### (3) 通勤や買物目的などの日常的な交通のマイカー依存の是正

昭和 62 年（1987 年）当時と比較すると、通勤のための自動車利用は若干減少したものの、買物など日常的な交通のマイカーに依存する傾向は引き続き強く、市内の主要な幹線道路を中心に渋滞が発生しています。

また、買物目的の自動車利用は昭和 62 年（1987 年）当時と比較して約 2.5 倍に増加しており、その中でも短時間利用が大幅に増加しています。こうした買物目的等の日常的な短距離移動については、徒歩や自転車による効率的な移動も可能であることから、自動車から公共交通だけでなく、自転車・徒歩に転換を促す取組が必要です。

買物目的の自動車利用所要時間分布（昭和 62 年（1987 年）－平成 20 年（2008 年）比較）



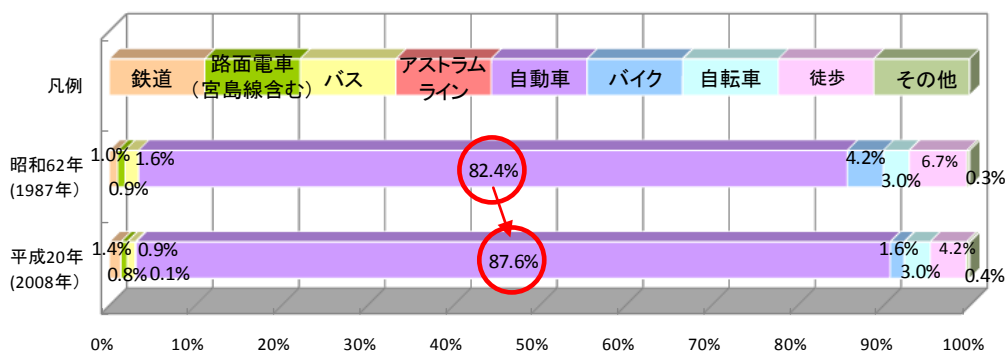
資料：昭和 62 年（1987 年）のデータは、広島都市圏パーソントリップ調査より作成（集計対象は広島市居住者）  
 出典：平成 20 年（2008 年）のデータは、広島市交通実態調査（集計対象は広島市居住者）

### (4) 円滑な経済活動を確保する交通基盤の整備

昭和 62 年（1987 年）当時と比較して、業務目的の自動車利用の割合が高くなっています。

成長力の強化や円滑な経済活動を行うためには、高速道路インターチェンジ・空港・港湾へのアクセス強化や周辺都市との交通機能の強化が必要であり、高速性、定時性を備えた自動車専用道路のネットワークを形成することが重要です。

業務目的の代表交通手段（昭和 62 年（1987 年）－平成 20 年（2008 年）比較）



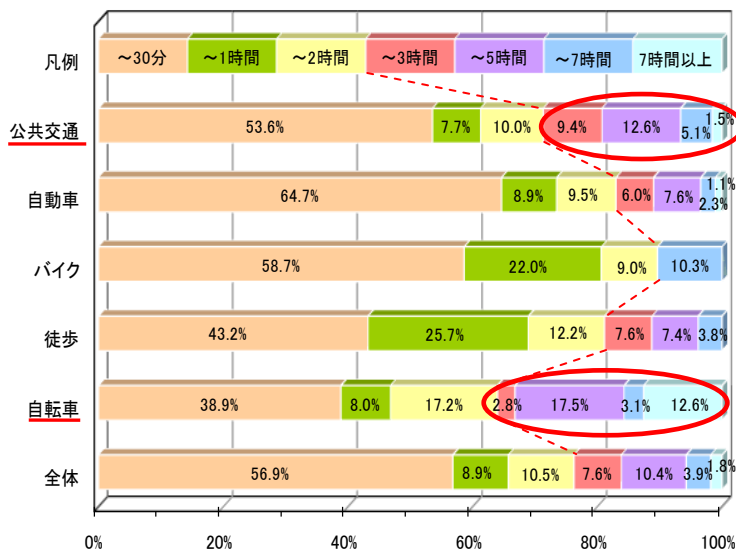
資料：昭和 62 年（1987 年）のデータは、広島都市圏パーソントリップ調査より作成（集計対象は広島市居住者）  
 出典：平成 20 年（2008 年）のデータは、広島市交通実態調査（集計対象は広島市居住者）

## (5) 都市の魅力づくりへの貢献

人口減少社会が到来する中で、多くの来訪者を広島市に引き寄せることは、都市の活性化にとって重要な課題となっており、そのためには、都心への交通アクセスの向上を図る必要があります。

買物・私用目的の公共交通・自転車利用者の都心での滞在時間は、自動車利用者と比較すると長い人（2時間以上滞在者）が多いことから、都心にぎわいを創出する上で、公共交通による都心へのアクセスの利便性向上や自転車の利用促進は、有効な方策であると言えます。

デルタ外発紙屋町・八丁堀地区着の  
買物・私用トリップの代表交通手段別滞在時間



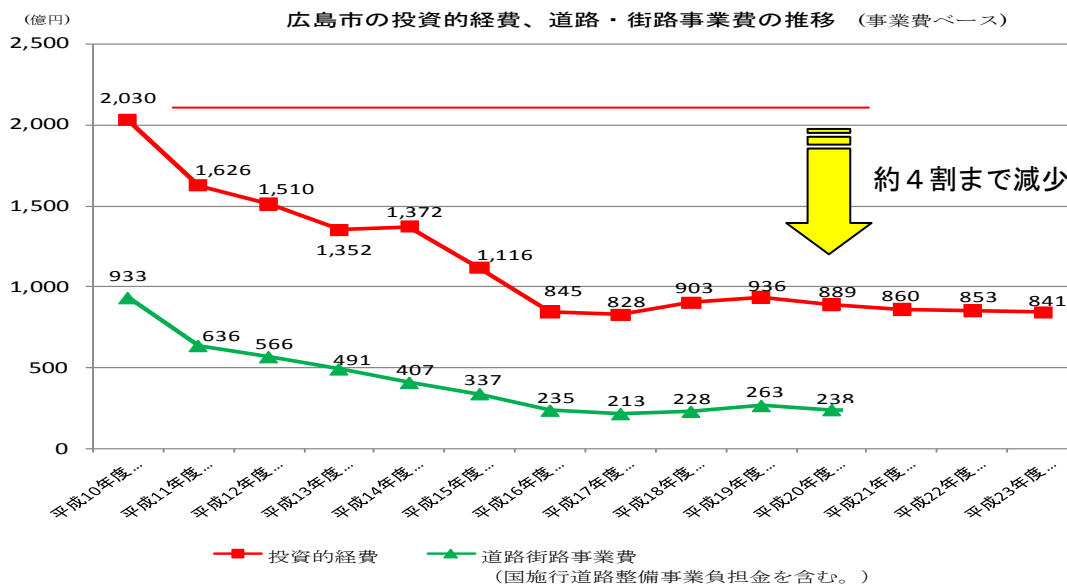
出典：広島市交通実態調査（集計対象は広島市居住者）

※ 端数処理の関係で、構成比の合計が100にならないことがある

## (6) さらなる投資の重点化と既存ストックの有効活用

広島市の平成20年度決算における投資的経費は平成10年度の約4割まで減少しています。

厳しい財政状況を踏まえ、今後の交通体系を構築する上では、さらなる投資の重点化や既存ストックの有効活用という視点が重要となっています。



資料：広島市道路交通局作成

※ 平成20年度(2008年度)までは決算額

平成21年度(2009年度)以降は「今後の財政運営方針」より

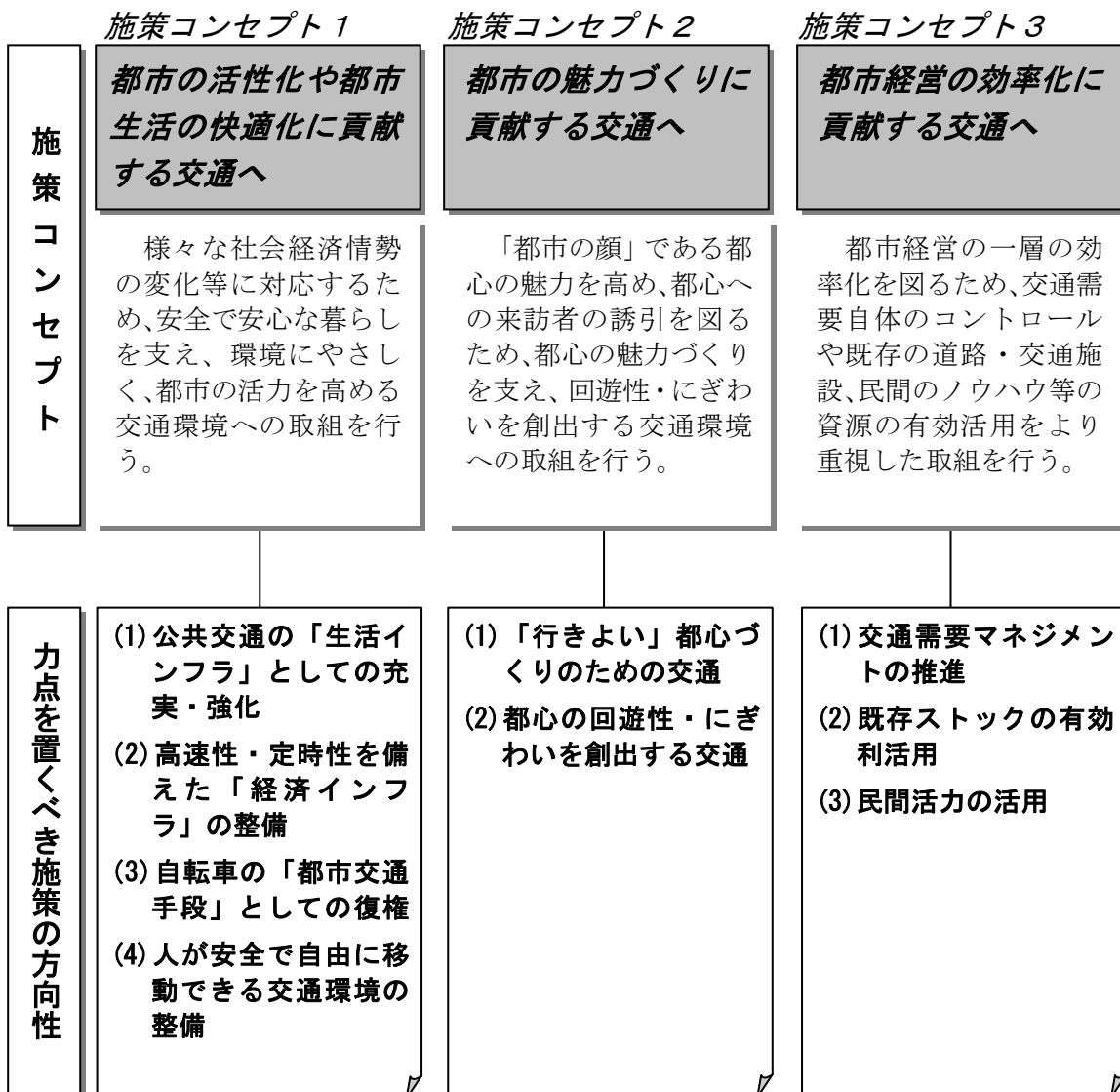
## 4 新たな交通ビジョンの施策の方向性

### (1) 政策理念

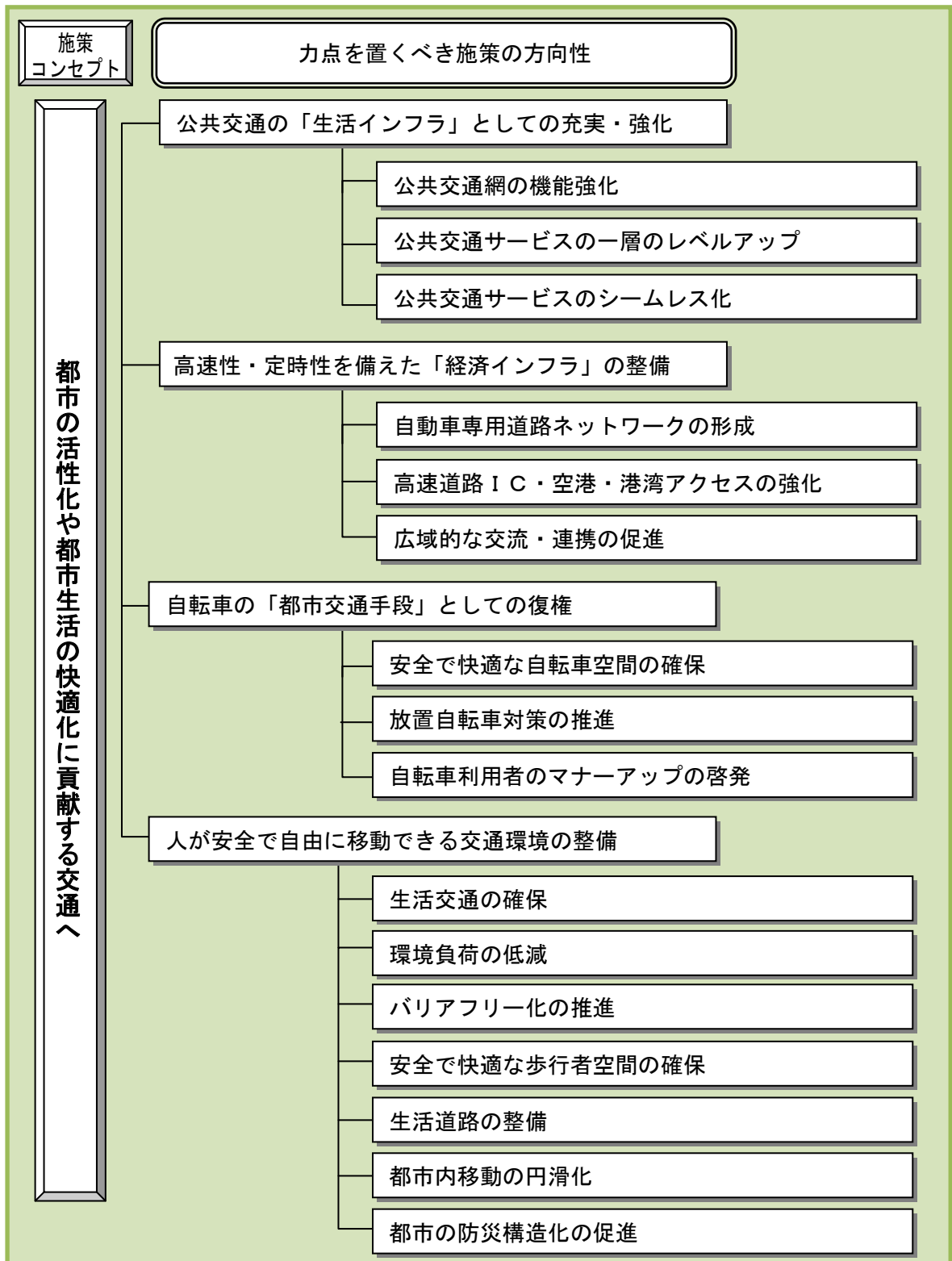
#### 『ひと・環境にやさしく、活力ある広島の交通体系をめざして』

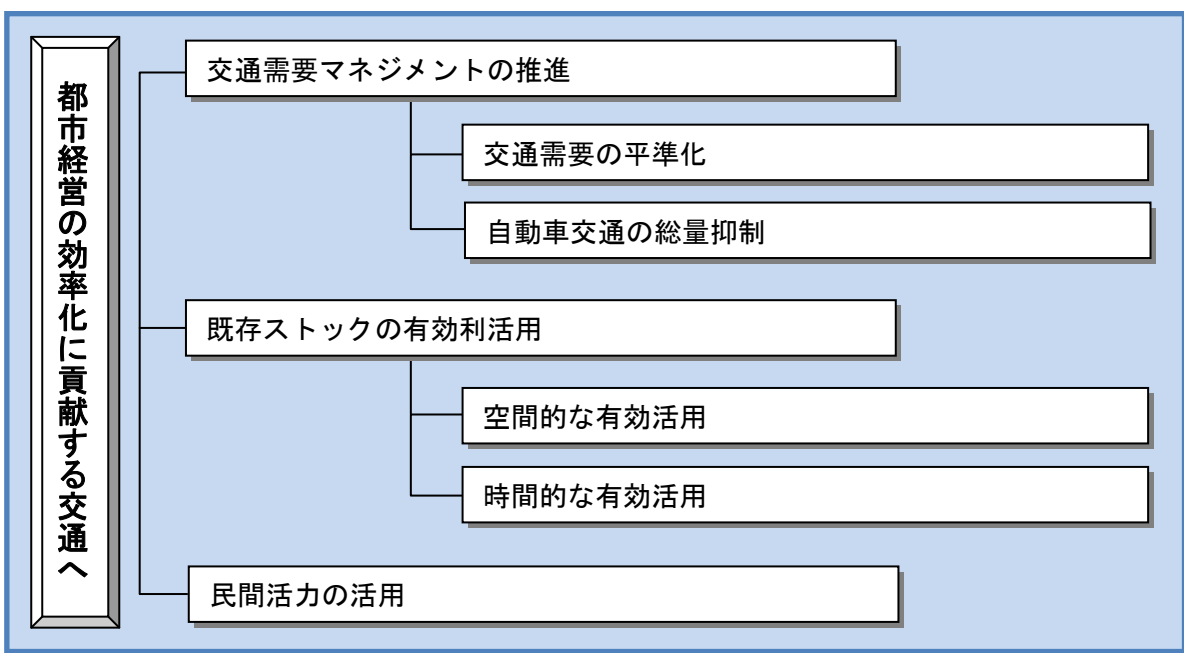
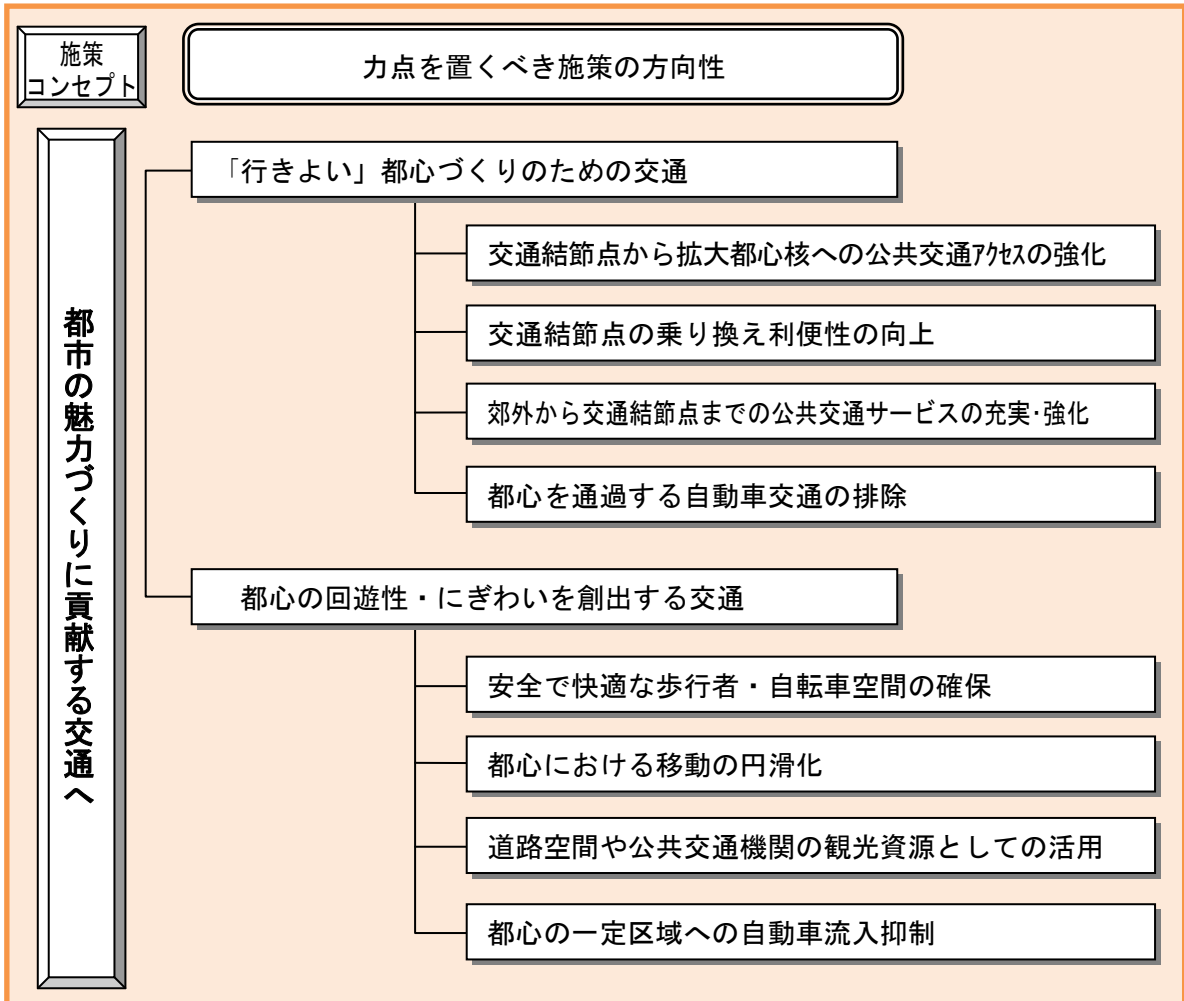
自動車に過度に依存するこれまでの交通体系を見直し、自動車と公共交通の分担バランスを考慮しつつ、交通体系の軸足を公共交通等へシフトさせるとともに、高齢者・障害者等と言うまでもなく、すべての市民が自由に移動する権利を保障するという立場から交通政策を展開していきます。このことにより、人を中心に据えた環境への負荷が小さい持続可能な都市の形成をめざすとともに、広島市の都市活力の向上を図るため、都市活動や都市の魅力を高める交通体系をめざします。

### (2) 施策コンセプトと力点を置くべき施策の方向性



### (3) 政策体系









## 第2部 交通ビジョン推進プログラム

### 1 プログラムの概要

#### (1) プログラムの趣旨

第1部の「新たな交通ビジョン」で掲げた政策理念の下、交通施策の重点的な取組の方向性をより明確化し、効率的、計画的な施策の一層の展開を図ることを目的とするものです。

#### (2) 計画期間

改定前のプログラム（平成17年度(2005年度)～平成19年度(2007年度)）との連続性を確保するため、平成20年度(2008年度)から平成29年度(2017年度)までの10年間とします。

#### (3) 対象範囲

- ▶ 本市域に係る公共交通及び道路など陸上交通に関する交通施策を対象とします。
- ▶ 本市が実施主体となる施策に加え、関係行政機関や交通事業者等が実施主体となる施策についても、交通ビジョンを実現する上で重要性が高いと考えられる施策を対象としています。
- ▶ 位置付ける施策は、計画期間内に完成予定の施策のほか、計画期間内において事業中あるいは検討中の施策も対象とします。

#### (4) プログラムに位置付ける施策の基本的な考え方

- ▶ 自動車に過度に依存した交通体系から、自動車と公共交通の持つそれぞれの役割を考慮しつつ、公共交通や自転車・歩行者を優先した交通体系へのシフトを図るための128施策を推進します。
  - ・公共交通施策 43 施策
  - ・道路関連施策 77 施策
  - ・交通需要マネジメント施策 8 施策

#### (5) 今後の取組

- ▶ 本プログラムの中間時点にあたる平成25年度(2013年度)を目途に、プログラムの見直しも含め、更新に取り組む予定です。
- ▶ 本プログラムを着実に実行するため、年度毎に施策の進行状況を把握し、必要に応じて関係者間で進捗調整を行うなど、適切な進行管理に努めます。

## 2 プログラム期間内に取り組む施策

### ① 都市の活性化や都市生活の快適化に貢献する交通へ

#### ア 公共交通の「生活インフラ」としての充実・強化

##### 公共交通網の機能強化

###### J R線の機能強化

- JR可部線の河戸電化延伸及び緑井・可部間の10分ヘッド化
- JR在来線の快速電車の運行
- JR在来線の車内設備の改善、車両の増設
- JR芸備線の下深川・広島間の10分ヘッド化

###### 宮島線電車の機能強化

- 超低床車両(LRV)の導入
- 急行便の導入

###### 新交通ネットワークの整備

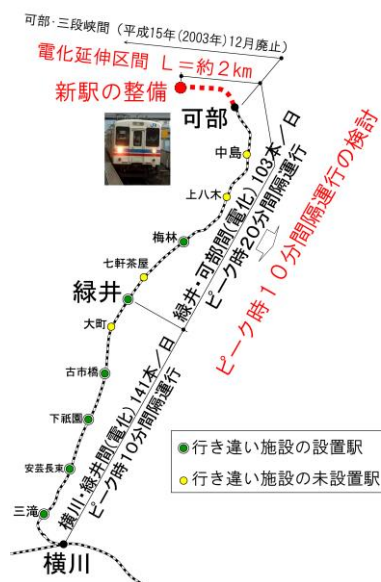
- 新交通西風新都線の整備
- 白島新駅の設置(再掲)

###### 路面電車の機能強化(LRT化の推進)

- 超低床車両(LRV)の導入
- 電車優先信号の設置
- 電停の統廃合
- 短絡ルート整備(駅前大橋ルート)(再掲)
- 短絡ルート整備(江波線接続ルート)(再掲)

###### バスの機能強化

- バス走行環境の向上(バス専用レーン等の遵守、PTPSの導入拡大)
- 急行バス・深夜バスの拡充(路線新設、運行本数の増加)
- BRT (Bus Rapid Transit)の導入
- バス路線の再編(公共交通連合の検討)



超低床車両(LRV)の導入



バス専用レーンの導入例



(注) \_\_\_\_\_ は重点的に取り組む施策

## 公共交通サービスの一層のレベルアップ

### 路面電車の機能強化（LRT化の推進）

- 電車ロケーションシステムの高度化
- 交差点の軌道舗装改良
- 電停施設の改良
- 信用乗車方式の導入

### 利用サービスの向上

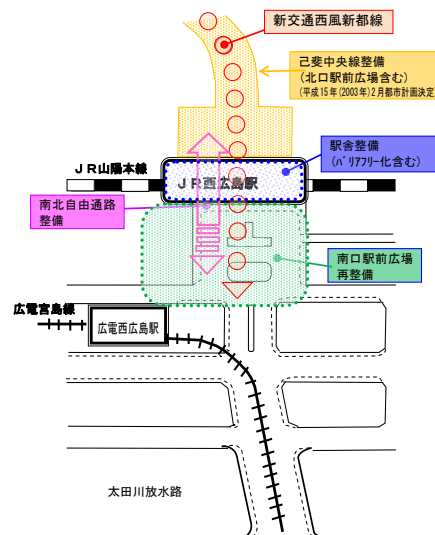
- バス停及び路面電車電停の上屋、ベンチ等の設置
- 交通結節点における公共交通に関する情報の充実(案内板の充実や乗継情報提供システムの導入等)
- 携帯電話等による公共交通に関する情報の提供(パスロケーションシステムの導入、公共交通の経路・乗換検索システムの構築)
- 転入者に対する公共交通の運行情報等の提供
- バス停時刻表の改善
- 昼間割引、乗継割引等の利便性の高い運賃体系・制度の導入
- アストラムラインの利用しやすい運行ダイヤの編成
- 交通系ICカードの利用拡大



## 公共交通サービスのシームレス化

### 交通結節点の改善

- JR西広島駅周辺地区交通結節点整備
- JR広島駅自由通路等の整備（再掲）
- JR広島駅南口広場の再整備（再掲）



指標	目標値	現況値 平成20年度(2008年度)	目標数値 平成29年度(2017年度) 【 】は参考値
公共交通機関の利用者数を増やす	市内関連の公共交通機関利用者数	57万人	60万4千人 【59万2千人<H25>】
公共交通機関の利用満足度を増やす	バスや電車など公共交通機関の利用のしやすさに対して満足している人の割合	62.9%	71% 【67.3%<H25>】

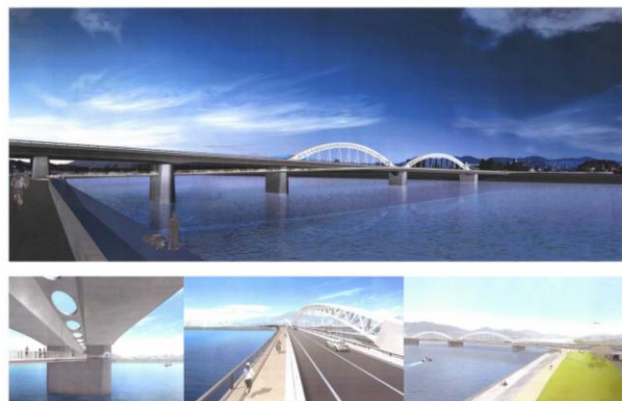
(注) \_\_\_\_\_ は重点的に取り組む施策

## イ 高速性・定時性を備えた「経済インフラ」の整備

### 自動車専用道路ネットワークの形成、高速道路IC・空港・港湾アクセスの強化

#### ○自動車専用道路ネットワークの整備等

広島南道路（太田川放水路渡河部）の整備イメージ



### 広域的な交流・連携の促進

#### ○近隣市町を連絡する広域連絡幹線道路網の整備

指標	目標値	現況値 平成 20 年度 (2008 年度)	目標数値 平成 29 年度 (2017 年度) 〔 〕は参考値
道路の混雑度が <sup>※</sup> 1.25以上の箇所を減らす	道路交通センサスでの一般交通量調査箇所のうち、平日の混雑度	51 箇所 (平成 17 年度 (2005 年度)センサスペース)	現況より 1 割削減 【現況より 1 割削減<H25>】

※ 混雑度が 1.25 を超えると、ピーク時間を中心として混雑する時間帯が加速的に増加する可能性の高い状態となる。

(注) \_\_\_\_\_ は重点的に取り組む施策

## ウ 自転車の「都市交通手段」としての復権

### 安全で快適な自転車空間の確保

- 自転車走行空間ネットワークの整備
- レンタサイクル（コミュニティサイクル）システムの導入

歩道における歩行者と自転車の視覚的分離の整備事例



コミュニティサイクルの社会実験



### 放置自転車対策の推進

- 駐輪場の整備
- 自転車利用者への指導啓発活動
- 放置自転車の撤去
- 建築物における駐輪場の附置義務基準の見直し

### 自転車利用者のマナーアップの啓発

- 自転車の交通ルール・マナーの周知

指標	目標値	現況値 平成 20 年度(2008 年度)	目標数値 平成 29 年度(2017 年度) （【 】は参考値）
デルタ内の歩道※における歩行者・自転車の分離の整備率を上げる	市中心部の歩道内において歩行者と自転車の視覚的または物理的に分離した延長比	22% (5.4km/25.1km)	100% (25.1km/25.1km) 【67% (16.7km/25.1km) <H25>】
自転車通行量を増やす	市内（デルタ内）の自転車通行量	19,185 台	現況より 2 割増加 【現況より 1 割増加<H25>】
放置規制区域内及びその周辺の放置自転車等台数を減らす	放置規制区域内及びその周辺における毎月の 1 平日の放置自転車等台数の平均値	3,047 台	【2,500 台<H25>】
自転車の交通事故件数を減らす	市内の自転車が関係した交通事故件数	1,652 件	【1,400 件<H22>】

※ デルタ市街地内において、特に歩行者と自転車が混在する有効幅員 3.5m 以上の自転車歩行者道を対象

(注) \_\_\_\_\_ は重点的に取り組む施策

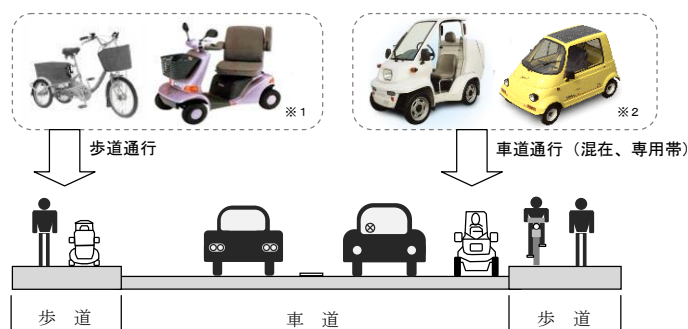


## エ 人が安全で自由に移動できる交通環境の整備

### 生活交通の確保

- 生活交通を維持するためのバス運行対策
- 地域主体の乗合タクシー等の導入
- 高齢者が利用しやすい移動手段の開発促進とその普及、安全な移動環境の整備

移動環境整備のイメージ



※1 左側から「プリヂェストンワゴン (プリヂェストンサイクル種)」、「スズキセニアカー (スズキ種)」、  
 ※2 左側から「コムス (トヨタ車種)」、「ミリューR (南タケオカ自動車工業)」

山本地区乗合タクシー (安佐南区山本地区)



### 環境負荷の低減

- 低公害バスの導入
- 道路照明灯の省エネ化の推進
- 環境対応車が安心して走行可能となるインフラ整備
  - 自転車走行空間ネットワークの整備 (再掲)
  - 都心循環バスの導入 (再掲)
  - パーク・アンド・ライド駐車場の充実 (再掲)
  - 環境にやさしい自動車専用レーンの導入 (再掲)
  - トランジットモールの導入 (再掲)
  - 共同集配、荷さばき施設の整備 (再掲)
  - マイカー乗るまあデーの推進 (ノーマイカーデー運動) (再掲)

### バリアフリー化の推進

#### 既存交通機関及び交通施設のバリアフリー化

- 低床バスの導入
- 旅客施設のバリアフリー化
  - 超低床車両 (LRV) の導入 (再掲)
  - 交差点の軌道舗装改良 (再掲)
  - 電停施設の改良 (再掲)

#### 道路のバリアフリー化

- 道路のバリアフリー化

#### 心のバリアフリー化

- 心のバリアフリー化の推進 (広報活動、啓発活動等)



低床バス

(注) \_\_\_\_\_ は重点的に取り組む施策



## 安全で快適な歩行者空間の確保

- 歩道の整備
- あんしん歩行エリアの整備
- 電線類の地中化による無電柱化
- 広島市民球場への歩行者用道路整備
- 交通安全意識の高揚



## 生活道路の整備

- 生活道路の整備



## 都市内移動の円滑化

### 道路・街路の整備

- 拠点地区を連絡する街路の整備
- 良好な市街地を形成する街路の整備
- 市内幹線道路網の整備
- 市街地整備等を支援する街路の整備
- 道路と鉄道の立体交差化
- 局所的な渋滞対策



### J R線の機能強化

- J R可部線の河戸電化延伸及び緑井・可部間の10分ヘッド化 (再掲)
- J R在来線の快速電車の運行 (再掲)
- J R在来線の車内設備の改善、車両の増設 (再掲)
- J R芸備線の下深川・広島間の10分ヘッド化 (再掲)

### 宮島線電車の機能強化 (L R T化の推進)

- 超低床車両 (L R V) の導入 (再掲)
- 急行便の導入 (再掲)

### 新交通ネットワークの整備

- 白島新駅の設置 (再掲)

- 新交通西風新都線の整備（再掲）

#### 路面電車の機能強化（LRT化の推進）

- 超低床車両(LRV)の導入（再掲）
- 電車優先信号の設置（再掲）
- 電車ロケーションシステムの高度化（再掲）
- 交差点の軌道舗装改良（再掲）
- 電停施設の改良（再掲）
- 電停の統廃合（再掲）
- 信用乗車方式の導入（再掲）
- 短絡ルート整備(駅前大橋ルート)（再掲）
- 短絡ルート整備(江波線接続ルート)（再掲）

#### バスの機能強化

- バス走行環境の向上(バス専用レーン等の遵守、PTPSの導入拡大)（再掲）
- 急行バス・深夜バスの拡充(路線新設、運行本数の増加)（再掲）
- BRT (Bus Rapid Transit)の導入（再掲）
- バス路線の再編(公共交通連合の検討)（再掲）

### 都市の防災構造化の促進

- 橋りょうの耐震補強
- 道路法面防災
- 広域避難路及び緊急輸送道路の整備
- 電線類の地中化による無電柱化（再掲）

指標		目標値	現況値 平成20年度(2008年度)	目標数値 平成29年度(2017年度) 【 】は参考値
交通機関 及び交通 施設のバ リアフリ ー化率	低床路面電車を増やす	市内を運行する低床路面電車の編成数	22 編成	27 編成 【23 編成<H25>】
	低床バスを増やす	主に市内を運行経路とする路線のノンステップバスの車両数	61 台	106 台 【86 台<H25>】
	特定旅客施設のバリアフリー化率を上げる	利用者数 5 千人以上の市内の鉄道・軌道駅(21 駅)のうち、バリアフリー化された駅の割合	71%(15 駅/21 駅)	100%(21 駅/21 駅) 【95%(20 駅/21 駅)<H25>】
道路のバリアフリー化率を上げる		広島駅、横川駅、五日市駅、新井口駅の各駅から周辺の主要な施設までの経路のバリアフリー化率	73% (5,500m/7,570m)	100%<H22> (7,570m/7,570m)
電線類地中化道路整備率を上げる		電線類が地中化された道路の整備率	72.1% (62.6km/86.8km)	74.9%<H25> (65km/86.8km)
交通事故による死者数を減らす		市内の年間交通事故死傷者数	36 人	【30 人<H22>】
交通事故件数を減らす		市内の年間交通事故件数	7,572 件	【7,000 件<H22>】
高齢者の交通事故件数を減らす		市内の高齢者が関係した交通事故件数	1,715 件	【1,400 件<H22>】
広域避難路の整備率を上げる		市内の広域避難路に指定されている道路の整備率	75% (88.8km/116.4km)	87% (101.3km/116.4km) 【85% (98.7km/116.4km)<H25>】

## ② 都市の魅力づくりに貢献する交通へ

### ア 「行きよい」都心づくりのための交通環境の整備

#### 交通結節点から拡大都心核への公共交通アクセスの強化

##### 路面電車の機能強化（LRT化の推進）

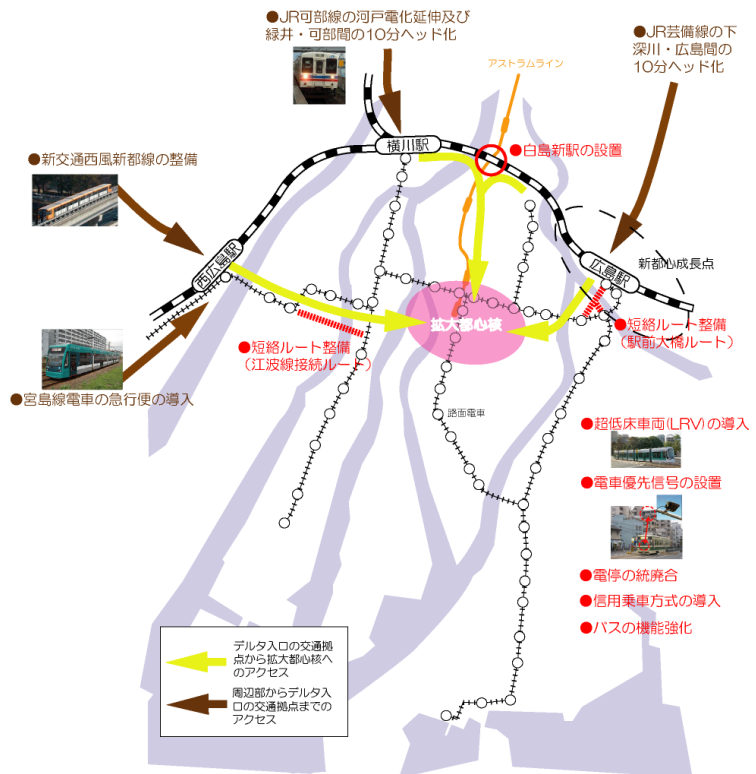
- 短絡ルート整備（駅前大橋ルート）
- 短絡ルート整備（江波線接続ルート）
- 超低床車両（LRV）の導入（再掲）
- 電車優先信号の設置（再掲）
- 電停の統廃合（再掲）
- 信用乗車方式の導入（再掲）

##### 新交通ネットワークの整備

###### ○ 白島新駅の設定



【郊外～交通結節点～拡大都心核へのアクセス強化のイメージ】



#### 交通結節点の乗り換え利便性の向上

##### 交通結節点の改善

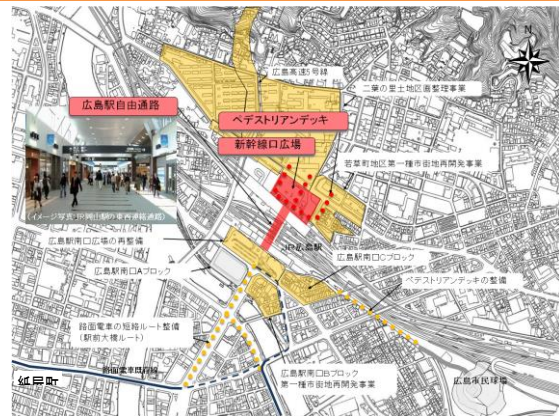
- JR広島駅自由通路等の整備
- JR広島駅南口広場の再整備
- JR西広島駅周辺地区交通結節点整備（再掲）

##### 利用サービスの向上

- 交通結節点における公共交通に関する情報の充実(案内板の充実や乗継情報提供システムの導入等)（再掲）

##### 交通施設のバリアフリー化

- 旅客施設のバリアフリー化（再掲）



(注) \_\_\_\_\_は重点的に取り組む施策

## 郊外から交通結節点までの公共交通サービスの充実・強化

### 交通結節点の改善

- J R可部線の河戸電化延伸及び緑井・可部間の10分ヘッド化（再掲）
- J R在来線の快速電車の運行（再掲）
- J R芸備線の下深川・広島間の10分ヘッド化（再掲）

### 宮島線電車の機能強化（L R T化の推進）

- 超低床車両(L R V)の導入（再掲）
- 急行便の導入（再掲）
- 新交通西風新都線の整備（再掲）

### バスの機能強化

- バス走行環境の向上(バス専用レーン等の遵守、P T P Sの導入拡大)（再掲）
- 急行バス・深夜バスの拡充(路線新設、運行本数の増加)（再掲）
- B R T (Bus Rapid Transit)の導入（再掲）
- バス路線の再編(公共交通連合の検討)（再掲）

## 都心を通過する自動車交通の排除

- 広島高速道路の整備（再掲）
- 広島高速道路の関連道路の整備（再掲）
- 拠点地区を連絡する街路の整備（再掲）

指標		目標値	現況値 平成20年度(2008年度)	目標数値 平成29年度(2017年度) 〔 〕は参考値
拡大都心核まで1時間到達エリアカバー率を上げる		市街化区域内で公共交通機関により拡大都心核まで1時間で到達できる範囲(1kmメッシュ)の割合	81.6% (H19年値)	現況より増加
交通結節点から拡大都心核までの所要時間を減らす	J R広島駅から拡大都心核まで	J R広島駅、J R横川駅、J R西広島駅から紙屋町までの路面電車もしくはバスの朝ラッシュにおける平均所要時間	8分 (H19年値)	現況より短縮
	J R横川駅から拡大都心核まで		9分 (H19年値)	現況より短縮
	J R西広島駅から拡大都心核まで		14分 (H19年値)	現況より短縮
都心を迂回する機能を有する道路の整備率を上げる		都心から通過交通を排除するため、都心を迂回する機能を有する道路の整備率	57% (33.9km)	85% (50.9km) 【81% (48.7km) <H25>】



## イ 都心の回遊性・にぎわいを創出する交通環境の整備

### 安全で快適な歩行者・自転車空間の確保

#### 自転車で移動しやすい環境づくりの推進

- 自転車走行空間ネットワークの整備（再掲）
- レンタサイクル（コミュニティサイクル）システムの導入（再掲）
- 駐輪場の整備（再掲）
- 放置自転車の撤去（再掲）
- 建築物における駐輪場の附置義務基準の見直し（再掲）

#### 交通環境の整備

- 歩道の整備（再掲）

#### 交通安全意識の高揚

- 交通安全意識の高揚（再掲）
- 自転車の交通ルール・マナーの周知（再掲）

### 都心における移動の円滑化

#### 都心循環バスの導入

- 都心循環バスの導入

#### 荷さばきの効率化

- 路上荷さばきの自粛（路上荷さばきのルール化）
- 荷さばきスペースの確保（路外荷さばき施設の設置）
- 共同集配、共同荷さばき施設の整備（再掲）



### 道路空間や公共交通機関の観光資源としての活用

#### 路面電車の観光資源化等

- 商業・文化・スポーツ施設等と連携した公共交通機関の利用促進策の充実
- 超低床車両(LRV)の導入（再掲）

#### 賑わい空間の創出

- 平和大通りリニューアル事業
- トランジットモールの導入

平和大橋歩道橋のデザインパース



(注) \_\_\_\_\_は重点的に取り組む施策

## 都心の一定区域への自動車流入抑制

### 自動車交通の総量抑制

○ロードプライシングの導入

### 市民の意識啓発

○マイカー乗るまあデーの推進(ノーマイカーデー運動) (再掲)

指標	目標値	現況値 平成 20 年度(2008 年度)	目標数値 平成 29 年度(2017 年度) (【 】は参考値)
都心における歩行空間等の交通環境の満足度を上げる	都心における歩行のしやすさ、自転車の走行のしやすさなど都心の交通環境に関して満足している人の割合	41.1%	52% 【48%<H25>】



### ③ 都市経営の効率化に貢献する交通へ

#### ア 交通需要マネジメントの推進

##### 交通需要の平準化

- 時差通勤の推進

##### 自動車交通の総量抑制

- パーク・アンド・ライド駐車場の充実
- 環境にやさしい自動車専用レーンの導入
- 共同集配、荷さばき施設の整備
- マイカー乗るまあデーの推進(ノーマイカーデー運動)
- カーシェアリングの促進
- 転入者に対する情報提供
- モビリティ・マネジメント(TFP:トラベルフィードバックプログラム)の実施
- アストラムラインに対するブランドイメージの向上
- トランジットモールの導入 (再掲)
- ロードプライシングの導入 (再掲)

WEB サイト  
「マイカー乗るまあデーくらぶ」  
<http://www.noruma-day.jp/>



指標	目標値	現況値 平成 20 年度(2008 年度)	目標数値 平成 29 年度(2017 年度) 【 】は参考値)
環境を意識した交通行動を行っている市民の割合を増やす	通勤や買物などの移動の際、マイカーではなく、環境にやさしい徒歩、自転車、公共交通などの交通手段を利用することを意識している人の割合	69.0%	90% 【82%<H25>】
マイカー利用を控えた交通行動を行っている市民の人数を増やす	常設型WEBサイト「マイカー乗るまあデーくらぶ」の登録者の延べ取組報告数	20,441 件	38,000 件 【34,000 件<H25>】

(注) \_\_\_\_\_は重点的に取り組む施策

## イ 既存ストックの有効利活用

### 空間的な有効活用

- 高速道路の有効活用
- バス走行環境の向上(バス専用レーン等の遵守、PTPSの導入拡大) (再掲)
- 駐輪場の整備 (再掲)

### 時間的な有効活用

- 時差通勤の推進 (再掲)

## ウ 民間活力の活用

- バス停及び路面電車電停の上屋、ベンチ等の設置 (再掲)
- カーシェアリングの促進 (再掲)
- 商業・文化・スポーツ施設等と連携した公共交通機関の利用促進策の充実 (再掲)
- 地域主体の乗合タクシー等の導入 (再掲)

広告付きバス停上屋の設置例



## プログラム全体にかかるアウトカム指標

指標	目標値	現況値 平成 20 年度(2008 年度)	目標数値 平成 29 年度(2017 年度) (【 】は参考値)
自動車部門の温室効果ガス排出量を減らす	自動車部門の温室効果ガス排出量について、基準年度である平成 2 年(1990 年)に対する削減率	△4.1%	【△6%< H22】

### 3 プログラム一覧

本プログラムの計画期間である平成 20 年度（2008 年度）から平成 29 年度（2017 年度）までの 10 年間における施策ごとの取組内容を記載しています。また、参考として中間時点である平成 25 年度（2013 年度）までの 5 年間の取組内容についても、広島市実施計画（2010－2013）など他の本市の計画と整合を図り記載しています。

なお、今後も厳しい財政状況が続くとともに、本プログラムの計画期間である 10 年間の社会情勢の変化や施策を取り巻く実施環境の変化、検討状況の進展等が予想されることから、計画期間の中間時点にあたる平成 25 年度（2013 年度）を目途に、プログラムの見直しも含め、更新に取り組む予定です。

#### 凡 例

**検 討**： 施策の実施に関する検討を行うこと。（例：関係者間の調整、施策の具体化、社会実験、財政状況等による実施時期の見極め）

**事業着手**： 施設等の整備に向けて事業化（実施設計段階も含む）を目指すこと。

**事業継続**： 施策を行うこと。なお、施策の効果は、施策が完了するまで発現しない。

**実 施**： 施策を行うこと。なお、施策の効果は、施策を行うたびに発現する。

**完 成**： 施策が完了すること。

なお、道路関係施策において、計画延長の一部分の整備が完了（計画延長 1 kmのうち、500m 区間の整備が完了など）する場合は完成（部分）、計画断面の一部の整備が完了（計画車線数 4 車線のうち、2 車線の整備が完了など）する場合は完成（暫定）と表記しています。

注 1 「検討」となっている施策についても、検討の過程で実効性が認められ、事業着手もしくは実施する場合があります。

注 2 「事業着手」となっている施策についても、事業着手に向けた過程で実効性等の確認の結果、見直しする場合があります。

注 3 「実施」となっている施策についても、実施に向けた過程で関係者間の調整など実効性確認の結果、見直しする場合があります。

## 公共交通施策に関するプログラム

### J R線の機能強化

No	施策名	スケジュール		都市の活性化、都市生活の快適化	都市の魅力づくり	都市経営の効率化
		(平成25年度まで)	～平成29年度			
1	J R可部線の河戸電化延伸	完成	—	○	○	
	緑井・可部間の10分ヘッド化	検討				
2	J R在来線の快速電車の運行		実施	○	○	
3	J R在来線の車内設備の改善、車両の増設		検討	○		
4	J R芸備線の下深川・広島間の10分ヘッド化		検討	○	○	

### 宮島線電車の機能強化（L R T化の推進）

No	施策名	スケジュール		都市の活性化、都市生活の快適化	都市の魅力づくり	都市経営の効率化
		(平成25年度まで)	～平成29年度			
5	超低床車両(L R V)の導入		実施	○	○	
6	急行便の導入	検討	実施	○	○	

### 新交通ネットワークの整備

No	施策名	スケジュール		都市の活性化、都市生活の快適化	都市の魅力づくり	都市経営の効率化
		(平成25年度まで)	～平成29年度			
7	白島新駅の設置	完成	—	○	○	
8	新交通西風新都線の整備		検討	○	○	

### 路面電車の機能強化（L R T化の推進）

No	施策名	スケジュール		都市の活性化、都市生活の快適化	都市の魅力づくり	都市経営の効率化
		(平成25年度まで)	～平成29年度			
9	超低床車両(L R V)の導入		実施	○	○	
10	電車優先信号の設置		実施	○	○	
11	電車ロケーションシステムの高度化		実施	○		
12	交差点の軌道舗装改良		実施	○		
13	電停施設の改良		実施	○		
14	電停の統廃合	検討	実施	○	○	
15	信用乗車方式の導入	検討	実施	○	○	
16	短絡ルート整備(駅前大橋ルート)		検討	○	○	
17	短絡ルート整備(江波線接続ルート)		検討	○	○	

### バスの機能強化

No	施策名	スケジュール		都市の活性化、都市生活の快適化	都市の魅力づくり	都市経営の効率化
		(平成 25 年度まで)	～平成 29 年度			
18	バス走行環境の向上(バス専用レーン等の遵守、PTPSの導入拡大)	実施		○	○	
19	急行バス・深夜バスの拡充(路線新設、運行本数の増加)	実施		○	○	
20	BRT (Bus Rapid Transit)の導入	検討		○	○	
21	バス路線の再編(公共交通連合の検討)	検討		○	○	

### 利用サービス（情報提供等）の向上

No	施策名	スケジュール		都市の活性化、都市生活の快適化	都市の魅力づくり	都市経営の効率化
		(平成 25 年度まで)	～平成 29 年度			
22	交通結節点における公共交通に関する情報の充実(案内板の充実や乗継情報提供システムの導入等)	実施		○	○	
23	携帯電話等による公共交通に関する情報の提供(バスロケーションシステムの導入、公共交通の経路・乗換検索システムの構築)	実施		○		
24	転入者に対する情報提供	実施		○		○
25	バス停時刻表の改善	実施		○		
26	昼間割引、乗継割引等の利便性の高い運賃体系・制度の導入	検討		○		
27	アストラムラインの利用しやすい運行ダイヤの編成	実施		○		
28	交通系 ICカードの利用拡大	検討	実施	○		
29	バス停及び路面電車電停の上屋、ベンチ等の設置	実施		○		

### 交通結節点の改善

No	施策名	スケジュール		都市の活性化、都市生活の快適化	都市の魅力づくり	都市経営の効率化
		(平成 25 年度まで)	～平成 29 年度			
30	JR広島駅自由通路等の整備	事業着手	完成	○	○	
31	JR西広島駅周辺地区交通結節点整備	事業着手	実施	○	○	
32	JR広島駅南口広場の再整備	検討		○	○	

### 生活交通の確保

No	施策名	スケジュール		都市の活性化、都市生活の快適化	都市の魅力づくり	都市経営の効率化
		(平成 25 年度まで)	～平成 29 年度			
33	生活交通を維持するためのバス運行対策	実施		○		
34	地域主体の乗合タクシー等の導入	実施		○		

### バリアフリー化の推進

No	施策名	スケジュール		都市の活性化、都市生活の快適化	都市の魅力づくり	都市経営の効率化
		(平成 25 年度まで)	～平成 29 年度			
35	低床バス（低公害バス）の導入	実施		○		
36	旅客施設のバリアフリー化	実施		○	○	
37	心のバリアフリー化の推進(広報活動、啓発活動等)	実施		○		

### 都心の回遊性・にぎわいの創出

No	施策名	スケジュール		都市の活性化、都市生活の快適化	都市の魅力づくり	都市経営の効率化
		(平成 25 年度まで)	～平成 29 年度			
38	都心循環バスの導入	検討		○	○	
39	路上荷さばきの自粛(路上荷さばきのルール化)	実施			○	
40	共同集配、共同荷さばき施設の整備	実施		○	○	○
41	荷さばきスペースの確保(路外荷さばき施設の設置)	検討	実施		○	
42	トランジットモールの導入	検討	実施	○	○	
43	商業・文化・スポーツ施設等と連携した公共交通機関の利用促進策の充実	実施			○	○



## 道路関連施策に関するプログラム

### 自動車専用道路ネットワークの形成、高速道路 I C・空港・港湾アクセスの強化

No	施策名	スケジュール		都市の活性化、都市生活の快適化	都市の魅力づくり	都市経営の効率化
		(平成 25 年度まで)	～平成 29 年度			
	自動車専用道路ネットワークの整備等					
1	広島高速 2 号線	完成 (暫定)	—	○	○	
2	広島高速 3 号線	完成 (暫定)	—	○	○	
3	広島高速 5 号線※1	完成 (暫定)	—	○		
4	国道 2 号 広島南道路 (平面部) (出島～観音) ※2	完成 (部分・暫定)	—	○	○	
5	国道 2 号 東広島バイパス※2		事業継続	○		
6	国道 2 号 安芸バイパス※2		事業継続	○		
7	都市計画道路 広島南道路 (太田川放水路渡河部)	完成	—	○	○	
8	都市計画道路 矢賀間所線	完成	—	○		
9	都市計画道路 矢賀大州線外 1	完成	—	○		
10	都市計画道路 東雲線外 1	完成	—	○		
11	県道 温品二葉の里線	完成 (暫定)	—	○		
12	市道 安芸 1 区平原線		事業継続	○		
13	市道 安芸 1 区中野瀬野線		事業継続	○		
14	市道 安芸 1 区瀬野線		事業継続	○		
15	市道 安芸 1 区上瀬野線		事業継続	○		

※1 現在、トンネルの建設に伴う地表面沈下や土砂災害等の周辺地域への影響について「広島高速 5 号線トンネル安全検討委員会」において検討中

※2 「みらいビジョン中国 21」2009 (みらいビジョン中国 21 策定委員会(平成 21 年 8 月))より参照

注) 国道 2 号西広島バイパス都心部延伸については、将来の財政状況等を見極めながら検討・調整を進める。

### 広域的な交流・連携の促進

No	施策名	スケジュール		都市の活性化、都市生活の快適化	都市の魅力づくり	都市経営の効率化
		(平成 25 年度まで)	～平成 29 年度			
	近隣市町を連絡する広域連絡幹線道路網の整備					
16	国道 54 号 可部バイパス※		事業継続	○		
17	国道 433 号		事業継続	○		
18	国道 488 号	完成 (部分)	完成 (部分)	○		
19	県道 広島豊平線		事業継続	○		
20	県道 五日市筒賀線	完成	—	○		
21	県道 白砂玖島線		事業継続	○		

※ 「みらいビジョン中国 21」2009 (みらいビジョン中国 21 策定委員会(平成 21 年 8 月))より参照

注) 国道 54 号佐東拡幅については、将来の財政状況等を見極めながら検討・調整を進める。

### 自転車関連施策

No	施策名	スケジュール		都市の活性化、都市生活の快適化	都市の魅力づくり	都市経営の効率化
		(平成 25 年度まで)	～平成 29 年度			
22	自転車走行空間ネットワークの整備		実施	○	○	
23	レンタサイクル (コミュニティサイクル) システムの導入		実施	○	○	
24	駐輪場の整備		実施	○	○	
25	自転車利用者への指導啓発活動		実施	○	○	
26	放置自転車の撤去		実施	○	○	
27	建築物における駐輪場の附置義務基準の見直し	実施	—	○	○	
28	自転車の交通ルール・マナーの周知		実施	○	○	

### 生活交通の確保

No	施策名	スケジュール		都市の活性化、都市生活の快適化	都市の魅力づくり	都市経営の効率化
		(平成25年度まで)	～平成29年度			
29	高齢者が利用しやすい移動手段の開発促進とその普及、安全な移動環境の整備	実施	実施	○		

### 環境負荷の低減

No	施策名	スケジュール		都市の活性化、都市生活の快適化	都市の魅力づくり	都市経営の効率化
		(平成25年度まで)	～平成29年度			
30	道路照明灯の省エネ化の推進	実施		○		
31	環境対応車等が安心して走行可能となるインフラ整備	検討	実施	○		

### バリアフリー化の推進

No	施策名	スケジュール		都市の活性化、都市生活の快適化	都市の魅力づくり	都市経営の効率化
		(平成25年度まで)	～平成29年度			
32	道路のバリアフリー化	実施		○		

### 安全で快適な歩行者空間の確保

No	施策名	スケジュール		都市の活性化、都市生活の快適化	都市の魅力づくり	都市経営の効率化
		(平成25年度まで)	～平成29年度			
	歩道の整備					
33	国道2号(宮島街道)	事業継続	完成	○		
34	国道433号	事業継続	完成	○		
35	県道 広島三次線	完成	—	○		
36	県道 広島豊平線	完成	—	○		
37	県道 東広島白木線	完成	—	○		
38	県道 広島中島線	事業継続	完成	○		
39	あんしん歩行エリアの整備	実施		○		
	電線類の地中化による無電柱化					
40	都市計画道路 御幸橋三篠線	完成	—	○		
41	県道 東海田広島線(城北通り)	完成	—	○		
42	市道 中1区駅前吉島線(駅前通り)	事業継続	完成	○		
43	市道 中1区鷹野橋宇品線(鷹野橋)	完成	—	○		
44	市道 中2区吉島観音線(吉島)	事業継続		○		
45	市道 中2区中島吉島線(吉島通り)	事業継続		○		
46	市道 中3区中広宇品線(城南通り)	事業継続	完成	○		
47	市道 南4区中広宇品線(翠町)	事業継続	完成	○		
48	市道 西1区駅前観音線(中広通り)	事業継続	完成	○		
49	広島市民球場への歩行者用道路整備	事業継続	完成	○		
50	交通安全意識の高揚	実施		○	○	

### 生活道路の整備

No	施策名	スケジュール		都市の活性化、都市生活の快適化	都市の魅力づくり	都市経営の効率化
		(平成25年度まで)	～平成29年度			
51	生活道路の整備	実施		○		

### 都市内移動の円滑化

No	施策名	スケジュール		都市の活性化、都市生活の快適化	都市の魅力づくり	都市経営の効率化
		(平成25年度まで)	～平成29年度			
	拠点地区を連絡する街路の整備					
52	都市計画道路 長東八木線(3工区)	事業継続	完成	○		
53	都市計画道路 霞庚午線(8・9工区)	完成(部分)	完成	○		
54	都市計画道路 中筋温品線(1・6工区)	事業継続	完成	○	○	
	良好な市街地を形成する街路の整備					
55	都市計画道路 寿老地中地線(11工区)	完成	—	○		
56	都市計画道路 吉島観音線外1	完成(部分)	完成	○	○	
57	都市計画道路 駅前線	完成(部分)	完成	○		
58	都市計画道路 西原山本線(2工区)	完成	—	○		
59	都市計画道路 畑口寺田線(1-1工区)外1	完成	—	○		
	市内幹線道路網の整備					
60	県道 広島中島線	事業継続	完成	○		
61	県道 広島湯来線	完成(部分)	完成(部分)	○		
62	県道 久地伏谷線	完成(部分)	完成	○		
63	県道 中山尾長線	事業継続		○		
64	県道 伴広島線	事業継続		○		
65	県道 勝木安古市線	事業継続	完成	○		
66	市道 安芸4区103号線(矢野中央線)(1工区)	完成	—	○		
	市街地整備等を支援する街路の整備					
67	都市計画道路 東雲大州線外1	完成	—	○		
68	都市計画道路 比治山東雲線	完成	—	○		
69	都市計画道路 段原蟹屋線外1	完成	—	○		
	道路と鉄道の立体交差化					
70	東部地区連続立体交差事業	事業継続		○		
71	交差点交通処理の見直しによる渋滞対策	実施		○		

### 都市の防災構造化の促進

No	施策名	スケジュール		都市の活性化、都市生活の快適化	都市の魅力づくり	都市経営の効率化
		(平成25年度まで)	～平成29年度			
72	橋りょうの耐震補強	実施		○		
	道路法面防災					
73	国道191号(小河内)	事業継続		○		
74	広域避難路及び緊急輸送道路の整備	事業継続		○		

### 道路空間や公共交通機関の観光資源としての活用

No	施策名	スケジュール		都市の活性化、都市生活の快適化	都市の魅力づくり	都市経営の効率化
		(平成25年度まで)	～平成29年度			
	平和大通りリニューアル事業					
75	平和大橋上流側歩道橋の整備	事業継続	完成		○	
76	平和大橋東詰めからクリスタルプラザまでの北側緑地帯再整備	事業継続	完成		○	

### 空間的な有効活用

No	施策名	スケジュール		都市の活性化、都市生活の快適化	都市の魅力づくり	都市経営の効率化
		(平成25年度まで)	～平成29年度			
77	高速道路の有効活用	検討				○

## 交通需要マネジメント施策に関するプログラム

### 交通需要マネジメントの推進

No	施策名	スケジュール		都市の活性化、都市生活の快適化	都市の魅力づくり	都市経営の効率化
		(平成 25 年度まで)	～平成 29 年度			
1	時差通勤の推進		検討			○
2	パーク&ライド駐車場の充実		実施	○		○
3	環境にやさしい自動車専用レーンの導入		検討	○		○
4	カーシェアリングの促進		実施			○
5	ロードプライシングの導入		検討		○	○
6	マイカー乗るまあダーの推進		実施	○	○	○
7	モビリティ・マネジメント(TFP:トラベルフィードバックプログラム)の実施		実施			○
8	アストラムラインに対するブランドイメージの向上		実施			○

# 交通ビジョン推進プログラムの更新

- **目標数値の再設定**
- **プログラム一覧の更新**  
(取組状況の整理、スケジュールの見直し等)

平成27年4月時点

# 1 プログラムの更新の趣旨

交通ビジョン推進プログラムでは、プログラムを着実に実行するため、年度毎に施策の進行状況を把握し、必要に応じて関係者間で進捗調整を行うなど、適切な進行管理に努めることとしています。

プログラムの計画期間は10年間（平成20年度～平成29年度）としており、計画期間の中間時点を経過したことから、この年度毎のフォローアップに加え、プログラム策定後の施策を取り巻く実施環境の変化や検討状況の進展を踏まえて、プログラム策定時に設定した目標数値の再設定とプログラム一覧における各施策の取組状況の整理、スケジュールの見直しを行いました。

# 2 目標数値の再設定

プログラム策定時に設定したアウトカム指標を基本とした目標数値について、各施策の本来計画の改定等に伴い再設定を行いました。

## (1) 都市の活性化や都市生活の快適化に貢献する交通へ

### ウ 自転車の「都市交通手段」としての復権

広島市自転車走行空間整備計画（デルタ市街地編）[平成27年]、第9次広島市交通安全計画[平成24年]の改定等により、以下の目標数値を再設定

指標	目標値	現況 平成20年度(2008年度)	目標数値【再設定】 平成29年度(2017年度)
自転車通行量を増やす	市内（デルタ内）の自転車通行量	19,185台 <sup>※1</sup>	現況より2割増加
放置規制区域内及びその周辺の放置自転車等の台数を減らす	放置規制区域内及びその周辺における毎月の1平日の放置自転車等台数の平均値	3,047台 <sup>※2</sup>	2,100台
自転車の交通事故件数を減らす	市内の自転車が関係した交通事故件数	1,652件 <sup>※3</sup>	1,100件 <sup>※4</sup>

※1 対象地点は、西方面、東方面、北方面各2地点の交通量

※2 平成20年（2008年）4月～平成21年（2009年）3月までの毎月の1平日の平均値

※3 平成20年（2008年）1月～12月の件数

※4 第9次交通安全計画で定めた目標数値は、交通事故件数5,500件以下。これをもとに、自転車が関係した交通事故件数の目標数値は、全体の20%を設定。



## エ 人が安全で自由に移動できる交通環境の整備

第9次広島市交通安全計画[平成24年]、無電中化に係るガイドライン[平成22年]の改定等により、以下の目標数値を再設定

指 標	目 標 値	現 況 平成20年度(2008年度)	目標数値【再設定】 平成29年度(2017年度)
電線類地中化道路整備率を上げる	電線類が地中化された道路の整備率	72.1% (62.6km/86.8km)	72.6% (72.1km/99.3km)
交通事故による死者数を減らす	市内の年間交通事故死傷者数	36人 <sup>※1</sup>	18人 <sup>※2</sup>
交通事故件数を減らす	市内の年間交通事故件数	7,572件 <sup>※1</sup>	5,500件 <sup>※2</sup>
高齢者の交通事故件数を減らす	市内の高齢者が関係した交通事故件数	1,715件 <sup>※1</sup>	1,300件 <sup>※2</sup>

※1 平成20年(2008年)1月～12月の件数

※2 第9次交通安全計画で定めた目標数値は、交通事故による死者数18人以下、交通事故件数5,500件以下。これをもとに、高齢者が関係した交通事故件数の目標数値は、全体の24%(第8次交通安全計画実績)を設定。

### 3 プログラム一覧の更新

各施策のこれまでの取組状況を整理するとともに、計画期間の中間時点における各施策の取組状況を踏まえたスケジュールの見直しを行いました。■■■

プログラムに既に記載されている 128 施策に、プログラム策定後に新たに実施することになった 25 施策を加えた、合計 153 施策について整理しています。■■■

また、本市では、平成 23 年（2011 年）12 月に「世界に誇れる『まち』の実現に向けて—市政推進に当たっての基本コンセプト—」と題し、本市が目指すべき「まち」の姿と、その実現に向けた基本的な考え方を示す基本コンセプトを策定しました。プログラムの更新に合わせて、各施策とこの基本コンセプトとの関係の整理を行いました。■■■

#### 凡 例

検 討： 施策の実施に関する検討を行うこと。（例：関係者間の調整、施策の具体化、社会実験、財政状況等による実施時期の見極め）

事業着手： 施設等の整備に向けて事業化（実施設計段階も含む）を目指すこと。

事業継続： 施策を行うこと。なお、施策の効果は、施策が完了するまで発現しない。

実 施： 施策を行うこと。なお、施策の効果は、施策を行うたびに発現する。

完 成： 施策が完了すること。

なお、道路関係施策において、計画延長の一部分の整備が完了（計画延長 1 kmのうち、500m 区間の整備が完了など）する場合は完成（部分）、計画断面の一部の整備が完了（計画車線数 4 車線のうち、2 車線の整備が完了など）する場合は完成（暫定）と表記しています。

注 1 「検討」となっている施策についても、検討の過程で実効性が認められ、事業着手もしくは実施する場合があります。

注 2 「事業着手」となっている施策についても、事業着手に向けた過程で実効性等の確認の結果、見直しする場合があります。

注 3 「実施」となっている施策についても、実施に向けた過程で関係者間の調整など実効性の確認の結果、見直しする場合があります。

注 4 No の「-」は、当初プログラムから追加した施策

# 公共交通施策に関するプログラム

## J R線の機能強化

No	施策名	スケジュール (中間見直し後) (平成26年度～平成29年度 まで)	これまでの主な取組状況	都市の活 性化、都 市生活の 快適化	都市の魅 力づくり	都市経営 の効率化	「世界に誇れる「まち」の実現に向けて」 に基づく施策の位置付け			
							「まち」の三つの要素 (柱)	取組の方向性 (大項目)	取組 (小項目)	
1	JR可部線の河戸電化延伸	事業着手	完成	平成24年度 JR西日本と事業実施について合意 平成25年度 JR西日本において、鉄道事業の許可を取得。広島市環境影響評価条例に基づき、詳細 書を縦覧 平成26年度 JR西日本において、軌道等の撤去工事に着手。鉄道事業法に基づく手続き(工事施工 認可)を行い本体工事に着手	○	○		1. 活力にあふ れたにぎわい のあるまち	(1)都市機能の 充実強化	④公共交通を 中心とした都 市内交通の円 滑化
	緑井・可部間の10分ヘッド化	検討	(JR関連の他事業の整備状況を踏まえ今後検討予定)	○	○					
2	JR在来線の快速電車の運行	実施	JR西日本で、利用実態に応じた快速電車の設定をダイヤ改正に合わせて実施 (山陽本線、呉線、芸備線において運行済)	○	○					
3	JR在来線の車内設備の改善、車 面の増設	実施	トイレや半自動ドア(停車時における車内温度の快適性を保つための改善)を整備し、車内設備を改善	○	○					
4	JR芸備線の下深川・広島間の10 分ヘッド化	検討	(JR関連の他事業の整備状況を踏まえ今後検討予定)	○	○					

## 宮島線電車の機能強化 (L R T化の推進)

No	施策名	スケジュール (中間見直し後) (平成26年度～平成29年度 まで)	これまでの主な取組状況	都市の活 性化、都 市生活の 快適化	都市の魅 力づくり	都市経営 の効率化	「世界に誇れる「まち」の実現に向けて」 に基づく施策の位置付け			
							「まち」の三つの要素 (柱)	取組の方向性 (大項目)	取組 (小項目)	
5	超低床車両(LRV)の導入[宮島 線]	実施	(グリーンムーバーを導入済)	○	○					
6	急行便の導入[宮島線]	検討	実施	広島電鉄において、追い越し施設の導入を検討中	○	○		1. 活力にあふ れたにぎわい のあるまち	(1)都市機能の 充実強化	④公共交通を 中心とした都 市内交通の円 滑化

## 新交通ネットワークの整備

No	施策名	スケジュール (中間見直し後) (平成26年度～平成29年度 まで)	これまでの主な取組状況	都市の活 性化、都 市生活の 快適化	都市の魅 力づくり	都市経営 の効率化	「世界に誇れる「まち」の実現に向けて」 に基づく施策の位置付け			
							「まち」の三つの要素 (柱)	取組の方向性 (大項目)	取組 (小項目)	
7	新白鳥駅の設置	完成	—	平成22年度 設計者を選定するための「白鳥新駅設計者選定競技」を実施 平成23年度 実施設計に着手 平成24年度 デザインの見直し案を取りまとめ、軌道法や都市計画法に係る認可を取得。工事に着手 平成26年度 供用開始	○	○		1. 活力にあふ れたにぎわい のあるまち	(1)都市機能の 充実強化	④公共交通を 中心とした都 市内交通の円 滑化
8	新交通西風新都線の整備	検討	平成24年度 西風新都の全体計画の見直しと整合を図りながら、西風新都線の見直しを検討 平成25年度 見直し検討の結果を踏まえ、延伸事業の基本方針を取りまとめ 平成26年度 延伸事業を具体化するとして場合の着手・完了時期などを盛り込んだ整備プログラム (案)を作成	○	○					

## 路面電車の機能強化 (L R T化の推進)

No	施策名	スケジュール (中間見直し後) (平成26年度～平成29年度 まで)	これまでの主な取組状況	都市の活 性化、都 市生活の 快適化	都市の魅 力づくり	都市経営 の効率化	「世界に誇れる「まち」の実現に向けて」 に基づく施策の位置付け			
							「まち」の三つの要素 (柱)	取組の方向性 (大項目)	取組 (小項目)	
9	超低床車両(LRV)の導入[路面 電車]	実施	平成24年度 広島電鉄において、市内線に2編成導入 平成25年度 広島電鉄において、市内線に3編成導入 平成26年度 広島電鉄において、市内線に3編成導入	○	○		1. 活力にあふ れたにぎわい のあるまち	(1)都市機能の 充実強化	④公共交通を 中心とした都 市内交通の円 滑化	
10	電車優先信号の設置[路面電車]	実施	平成20年度に、県管と広島電鉄が共同で光ビーコンを活用した電車優先信号の実証実験を実施 広島電鉄において、導入箇所を検討中	○	○					
11	電車ロケーションシステムの高度 化[路面電車]	実施	広島電鉄において、市役所前電停、皆実町六丁目電停(本線、比治山線)、十日市、商業施設(シャレ オ)、宇品線3電停、宮島線6電停へ導入 広島電鉄において、導入箇所を検討中	○						
12	交差点の軌道舗装改良[路面電 車]	実施	平成20年度 八丁堀交差点、的場交差点などで軌道舗装改良を実施 平成24年度 国土交通省において本通交差点を改良 平成26年度 皆実町交差点の軌道舗装改良を実施	○			2. ワーク・ライ フ・バランスの まち	(6)安全・安心 に暮らせる生 活環境の整備	(2)犯罪や事故 の起こりにくい まちづくり	
13	電停施設の改良[路面電車]	実施	平成20年度 広島電鉄において、市役所前電停を改良 平成23年度 広島電鉄において、井口電停を改良 平成24年度 国土交通省及び広島電鉄において、宇品線の本通電停を改良 広島電鉄において、江波線2電停、白島線5電停、宮島線1電停を改良 平成25年度 広島電鉄において、土橋電停を改良 平成26年度 広島電鉄において、県病院前(下り)電停を改良	○						
14	電停の統合[路面電車]	検討	実施	広島電鉄において、近接した電停の統合の可能性について検討中	○	○		1. 活力にあふ れたにぎわい のあるまち	(1)都市機能の 充実強化	④公共交通を 中心とした都 市内交通の円 滑化
15	信用乗車方式の導入[路面電車]	検討	実施	平成23年度に、広島電鉄において、信用乗車方式の導入に向けて、1号線(広島駅～広島港間)及び2 号線(広島駅～宮島口間)で全乗降の車両実験を実施 広島電鉄において、本格実施について検討中	○	○				
16	短絡ルート整備(駅前大橋ルート)	検討	平成25年度 学識経験者等で構成する「基本方針検討委員会」において、路面電車の駅前大橋ルート とした場合の広島南口広場の再整備案について意見を取りまとめ 平成26年度 広島駅南口広場再整備等に係る基本方針を決定・公表し、基本設計に着手	○	○					
17	短絡ルート整備(江波線接続ル ート)	検討	(広島電鉄関連の他事業の整備状況を踏まえ今後検討予定)	○	○					

## バスの機能強化

No	施策名	スケジュール (中間見直し後) (平成26年度～平成29年度 まで)	これまでの主な取組状況	都市の活 性化、都 市生活の 快適化	都市の魅 力づくり	都市経営 の効率化	「世界に誇れる「まち」の実現に向けて」 に基づく施策の位置付け		
							「まち」の三つの要素 (柱)	取組の方向性 (大項目)	取組 (小項目)
18	バス走行環境の向上 (バス専用レーン等の遵守、PTPS の導入拡大)	実施	広島三次線等に導入済 (バス活性化に向けた取組の中で具体的な方策を検討)	○	○		1. 活力にあふ れたにぎわい のあるまち	(1)都市機能 の充実強化	④公共交通を 中心とした都 市内交通の円 滑化
19	急行バス・深夜バスの拡充 (路線新設、運行本数の増加)	実施	導入済 (バス活性化に向けた取組の中で具体的な方策を検討)	○	○				
20	BRT(Bus Rapid Transit)の導入	検討	交通事業者において導入可能性について検討中	○	○				
21	バス路線の再編(公共交通連合 の検討)	検討	関係法令との関係について整理・検討している状況 (バス活性化に向けた取組の中で具体的な方策を検討)	○	○				

## 利用サービス(情報提供等)の向上

No	施策名	スケジュール (中間見直し後) (平成26年度～平成29年度 まで)	これまでの主な取組状況	都市の活 性化、都 市生活の 快適化	都市の魅 力づくり	都市経営 の効率化	「世界に誇れる「まち」の実現に向けて」 に基づく施策の位置付け			
							「まち」の三つの要素 (柱)	取組の方向性 (大項目)	取組 (小項目)	
22	交通結節点における公共交通に 関する情報の充実	実施	平成23年度に広島バスセンターの乗車券等窓口及び乗り場ホーム入口に、高速バス運行情報表示機 を設置 (バス活性化に向けた取組の中で具体的な方策を検討)	○	○		1. 活力にあふ れたにぎわい のあるまち	(1)都市機能 の充実強化	④公共交通を 中心とした都 市内交通の円 滑化	
23	携帯電話等による公共交通に関 する情報の提供	実施	平成22年度 携帯電話コンテンツ提供会社ゾルダンが「バスゲート」による情報提供を開始 平成24年度から、バスロケーションシステムの導入について交通事業者と協議 平成26年度 平成27年3月21日より市内中心部を中心とした路線で、バスロケーションシステムのサー ビスを開始	○						
24	転入者に対する情報提供	実施	平成20年度及び平成21年度に転入者に対して公共交通時刻表、バス路線図等を配布 (H22年度以降、財政上の理由から実施を見合わせている状況)	○		○				
25	バス停時刻表の改善	実施	平成22年度 広島駅・八丁堀・紙屋町のバス停において、従来運行会社毎に掲示していた路線図を一 つにまとめ行き先を分かりやすくするとともに、4か国語表示にするなどの改善を実施 平成26年度 県バス協会において、本通りなどのバス停で、事業者の枠にとらわれない行先別の統一 時刻表の試験実施 (バス活性化に向けた取組の中で具体的な方策を検討)	○						
26	昼間割引、乗継割引等の利便性 の高い運賃体系・制度の導入	検討	交通事業者において乗継割引を実施済 (バス活性化に向けた取組の中で具体的な方策を検討)	○						
27	アストラムラインの利用しやすい 運行ダイヤの編成	実施	大町駅におけるJR可部線とアストラムラインとの乗継や新白鳥駅開業に伴うJR可部線及びJR山陽本 線とアストラムラインとの乗継をスムーズに行うため、JRの3月のダイヤ改正にあわせて、アストラムライ ンの運行ダイヤを改正	○						
28	交通系ICカードの利用拡大	実施	実施	(サンフレッチェ広島のシーズンパスとして使用)	○					
29	バス停及び路面電車電停の上 屋、ベンチ等の設置	実施	広告付きバス停上屋を47基、広告付き電停上屋を2基設置	○						

## 交通結節点の改善

No	施策名	スケジュール (中間見直し後) (平成26年度～平成29年度 まで)	これまでの主な取組状況	都市の活 性化、都 市生活の 快適化	都市の魅 力づくり	都市経営 の効率化	「世界に誇れる「まち」の実現に向けて」 に基づく施策の位置付け			
							「まち」の三つの要素 (柱)	取組の方向性 (大項目)	取組 (小項目)	
30	JR広島駅自由通路等の整備	事業着手	完成	平成23年度 JR広島駅自由通路について工事着手 平成24年度 支障となる鉄道施設の移設工事を行うとともに、建設工事に着手 平成25年度 JR広島駅自由通路:新幹線橋の鉄骨組立工事等 ペDESTリアンデッキ:工事着手 平成26年度 新幹線口広場:関係機関との調整を行い、実施設計に着手 JR広島駅自由通路:新幹線橋の完成 ペDESTリアンデッキ:杭基礎工事、下部工事 新幹線口広場:工事着手	○	○		1. 活力にあふ れたにぎわい のあるまち	(1)都市機能 の充実強化	①構内形の 都心づくりの 推進
31	JR西広島駅周辺地区交通結節点 整備	事業着手	実施	平成24年度 南北自由通路の都市計画決定、北口広場の計画検討及びアクセス道路の予備設計に 着手 平成25年度 南北自由通路の基本設計を完了、北口広場及びアクセス道路の詳細設計に着手 平成26年度 南北自由通路整備に係る鉄道施設の物件調査の実施、南口駅前広場の基本設計に着手	○	○				④公共交通を 中心とした都 市内交通の円 滑化
32	JR広島駅南口広場の再整備	検討	平成25年度 学識経験者等で構成する「基本方針検討委員会」において、路面電車の駅前大橋ルート とした場合の広島南口広場の再整備案について意見を取りまとめ 平成26年度 広島駅南口広場再整備等に係る基本方針を決定・公表し、基本設計に着手	○	○					

## 生活交通の確保

No	施策名	スケジュール (中間見直し後) (平成26年度～平成29年度 まで)	これまでの主な取組状況	都市の活 性化、都 市生活の 快適化	都市の魅 力づくり	都市経営 の効率化	「世界に誇れる「まち」の実現に向けて」 に基づく施策の位置付け		
							「まち」の三つの要素 (柱)	取組の方向性 (大項目)	取組 (小項目)
33	生活交通を維持するためのバス 運行対策	実施	地域住民にとって必要不可欠な乗合バス路線の欠損額の一部を補助することにより、バスの運行を確 保	○			1. 活力にあふ れたにぎわい のあるまち	(1)都市機能 の充実強化	④公共交通を 中心とした都 市内交通の円 滑化
34	地域主体の乗合タクシー等の導 入	実施	黄金山地区や中野・中野東地区の乗合タクシーの実験運行・本格運行に対して支援を行うとともに、既 存の地区についても補助を実施 また、新たに乗合タクシーの導入を検討しようとしている地域に対して、市政出前講座の実施や住民ア ンケート調査の実施への支援などを実施	○					2. ワークライ バランスの まち

## バリアフリー化の推進

No	施策名	スケジュール (中間見直し後) (平成26年度～平成29年 まで)	これまでの主な取組状況	都市の活 性化、都 市生活の 快適化	都市の魅 力づくり	都市経営 の効率化	「世界に誇れる「まち」の実現に向けて」 に基づく施策の位置付け		
							「まち」の三つの要素 (柱)	取組の方向性 (大項目)	取組 (小項目)
35	低床バス(低公害バス)の導入	実施	バス事業者による低床・低公害バスの導入に対する補助を実施	○			1. 活力にあふ れたにぎわい のあるまち	(1)都市機能の 充実強化	④公共交通を 中心とした都 市内交通の内 滑化
36	旅客施設のバリアフリー化	実施	平成20年度 JR西日本において、JR新井口駅(下り線ホーム)のバリアフリー化 平成22年度 JR西日本において、JR安芸中野駅及びJR中野東駅のバリアフリー化 平成25年度 JR西日本において、JR新井口駅(上り線ホーム)のエレベータ整備等に向けた検討を 実施 平成26年度 JR西日本において、引き続きJR新井口駅(上り線ホーム)のエレベータ整備等に向けた 検討を実施 JR安芸長束駅及びJR古市橋駅周辺地区バリアフリー基本構想を作成	○	○				
37	心のバリアフリー化の推進	実施	各交通事業者において、社内優先シートの適切な利用について啓発する車内アナウンスや乗務員の心のバリアフリーに対する社内教育を実施	○					

## 都心の回遊性・にぎわいの創出

No	施策名	スケジュール (中間見直し後) (平成26年度～平成29年 まで)	これまでの主な取組状況	都市の活 性化、都 市生活の 快適化	都市の魅 力づくり	都市経営 の効率化	「世界に誇れる「まち」の実現に向けて」 に基づく施策の位置付け		
							「まち」の三つの要素 (柱)	取組の方向性 (大項目)	取組 (小項目)
38	都心循環バスの導入	実施	平成21年度及び22年度に、都心部循環バス運行社会実験を実施 平成23年度には、交通事業者により、循環バスが導入	○	○		1. 活力にあふ れたにぎわい のあるまち	(1)都市機能の 充実強化	①「楕円形の 都心づくり」の 推進  ④公共交通を 中心とした都 市内交通の内 滑化
39	路上荷さばきの自粛(路上荷さば きのルール化)	実施	ホームページでのPRを実施 (広島県トラック協会等において、路上荷捌きのルール化について検討中)		○				
40	共同集配、共同荷さばき施設の整 備	実施	共同集配や共同荷さばき駐車施設などの荷さばき対策の本格実施に向けて、平成21～23年度に社会 実験「まちなかecoカーゴステーション」を実施 (物流事業者において検討中)	○	○	○			
41	荷さばきスペースの確保(路外荷 さばき施設の設置)	検討 実施	建築物における駐車場の附置義務基準の見直しによる路外荷さばきスペースの確保に向けて検討 (広島県トラック協会等において検討中)		○				
42	トランジットモールの導入	検討 実施	トランジットモールの導入を視野に入れて、平成21～22年度に、歩行者天国の社会実験「まちなかホコ テン」を実施 (商店街等の意向が示された段階で、今後検討予定)	○	○				
43	商業・文化・スポーツ施設等と連 携した公共交通機関の利用促進 策の充実	実施	「PASPY乗って買ってキャンペーン」などの利用促進策を実施		○	○			

## 道路空間や公共交通機関の観光資源としての活用

No	施策名	スケジュール (中間見直し後) (平成26年度～平成29年 まで)	これまでの主な取組状況	都市の活 性化、都 市生活の 快適化	都市の魅 力づくり	都市経営 の効率化	「世界に誇れる「まち」の実現に向けて」 に基づく施策の位置付け		
							「まち」の三つの要素 (柱)	取組の方向性 (大項目)	取組 (小項目)
—	路面電車の軌道敷緑化	実施	平成23年度より、旧市民球場跡地前部分の軌道敷緑化を実施 個人や企業等による協力金などの支援制度の導入や、都心部における地区拡大について検討 (軌道敷緑化を継続するためには、一層低廉に整備及び維持管理できる方策の可否について慎重な検 討が必要)		○		1. 活力にあふ れたにぎわい のあるまち	(3)観光の振興	②来訪者への 「おもてなし」 の美しい都市 空間の形成
—	可部線廃線敷の利活用の推進	実施	平成24年度 旧安芸飯室駅の広場整備に係る測量、実施設計 平成25年度 旧安芸飯室駅の広場整備工事 平成26年度 地元と協議しながら、サイクリングロードの基本設計を実施		○				①観光プログ ラムの開発と 充実

## 道路関連施策に関するプログラム

### 自動車専用道路ネットワークの形成、高速道路 I C・空港・港湾アクセスの強化

No	施策名	スケジュール (中間見直し後) (平成26年度～平成29年度 まで)		これまでの主な取組状況	都市の活 性化、都 市生活の 快適化	都市の魅 力づくり	都市経営 の効率化	「世界に誇れる「まち」の実現に向けて」 に基づく施策の位置付け		
		「まち」の三つの要素 (柱)	取組の方向性 (大項目)					取組 (小項目)		
自動車専用道路ネットワークの整備等										
1	広島高速2号線	完成(暫定)	—	道路新設工事等 平成22年度 完成(暫定)	○	○		1. 活力にあふれたにぎわいのあるまち	(1)都市機能の充実強化	⑤都市の内外を結ぶ交通ネットワークの強化
2	広島高速3号線	完成(暫定)	—	道路新設工事等 平成25年度 完成(暫定)	○	○				
3	広島高速5号線	事業継続	完成(暫定)	平成24年度 トンネル安全検討委員会の報告書の提出を受け、必要な検討を行い、事業再開を決定 平成25年度 トンネル設計及び関連道路の道路改良工事等 平成26年度 用地取得及び道路新設工事等	○					
4	国道2号 広島南道路(平面部)(出島～観音)	完成(部分・暫定)	事業継続	国土交通省において事業用地取得及び道路改良工事等を実施 平成25年度 一部区間(中区光南～西区観音新町)が暫定供用	○	○				
5	国道2号 東広島バイパス	完成(部分・暫定)	事業継続	国土交通省において、事業用地取得及び道路改良工事等を実施 平成25年度 一部区間(瀬野西IC～中野IC)が暫定供用	○					
6	国道2号 安芸バイパス	事業継続		国土交通省において、事業用地取得及び道路改良工事等を実施	○					
7	都市計画道路 広島南道路(太田川放水路渡河部)	完成	—	道路新設工事等 平成25年度 完成	○	○				
8	都市計画道路 矢賀間所線	完成	—	道路改良工事等 平成22年度 完成	○					
9	都市計画道路 矢賀大州線外1	完成(部分・暫定)	完成(暫定)	道路改良工事等 平成24年度 一部区間完成						
10	都市計画道路 東雲線外1	完成	—	道路新設工事等 平成22年度 完成	○					
11	県道 温品二葉の里線	事業継続	完成(暫定)	事業用地取得及び道路新設工事等	○					
12	市道 安芸1区平原線	完成	—	道路新設工事等 平成26年度 完成	○					
13	市道 安芸1区中瀬野線	完成	—	道路新設工事等 平成25年度 国道2号東広島バイパス瀬野西IC～安芸1区瀬野線の区間が完成 平成26年度 完成	○					
14	市道 安芸1区瀬野線	完成	—	道路新設工事等 平成25年度 完成	○					
15	市道 安芸1区上瀬野線	事業継続		道路新設工事等	○					
—	広島南道路(Ⅱ期)供用に伴う関連道路整備	完成	—	平成25年度 舟入南六丁目交差点の改良工事等を実施 平成26年度 吉島西一丁目交差点の改良工事等を実施	○					

### 広域的な交流・連携の促進

No	施策名	スケジュール (中間見直し後) (平成26年度～平成29年度 まで)		これまでの主な取組状況	都市の活 性化、都 市生活の 快適化	都市の魅 力づくり	都市経営 の効率化	「世界に誇れる「まち」の実現に向けて」 に基づく施策の位置付け		
		「まち」の三つの要素 (柱)	取組の方向性 (大項目)					取組 (小項目)		
近隣市町を連絡する広域連絡幹線道路網の整備										
16	国道54号 可部バイパス	完成(部分・暫定)	事業継続	国土交通省において道路改良工事等を実施 平成25年度 一部区間(安佐北区三人～大林3丁目)が暫定供用	○			1. 活力にあふれたにぎわいのあるまち	(1)都市機能の充実強化	⑤都市の内外を結ぶ交通ネットワークの強化
17	国道433号	事業継続	完成	道路改良工事等	○					
18	国道488号	完成(部分)	完成(部分)	事業用地取得及び道路新設工事等 平成23年度 一部区間完成	○					
—	国道261号	—	完成	(平成27年度新規追加事業)	○					
19	県道 広島豊平線 ※環境局関連	事業継続		事業用地取得等	○					
20	県道 五日市筒賀線 ※環境局関連	完成	—	道路改良工事等 平成23年度 完成	○					
21	県道 白砂玖島線	事業継続	事業継続	事業用地取得及び道路新設工事等	○					



## 自転車都市づくりの推進

No	施策名	スケジュール (中間見直し後) (平成26年度～平成29年 まで) 度	これまでの主な取組状況	都市の活 性化、都 市生活の 快適化	都市の魅 力づくり	都市経営 の効率化	「世界に誇れる「まち」の実現に向けて」 に基づく施策の位置付け		
							「まち」の三つの要素 (柱)	取組の方向性 (大項目)	取組 (小項目)
1	自転車都市ひろしまの推進	実施	平成24年度 様々な自転車施策を横断的・体系的に整理した「自転車都市づくり推進計画(案)」を策定 平成25年度 自転車都市づくり推進計画に基づき、自転車施策を総合的に展開 平成26年度 自転車都市づくり推進協議会を新たに設置し、自転車施策を総合的に展開	○	○		1. 活力にあふれたにぎわいのあるまち  (1)都市機能の充実強化  ⑥自転車都市づくりの推進		
22	自転車走行空間ネットワークの整備	実施	平成22年度 デルタ市街地を対象とした「広島市自転車走行空間整備計画」を策定 平成26年度 自転車走行空間整備計画を見直し 利用者が車道通行しても抵抗感が少ない2路線において、車道での自転車走行空間を整備中	○	○				
23	レンタサイクル(コミュニティサイクル)システムの導入	実施	平成22～24年度 環境省・国土交通省と連携して、コミュニティサイクル社会実験「のりんさいくるHIROSHIMA」を実施 平成25年度 新たなレンタサイクルシステムの導入の可否について検討 平成26年度 自転車を活用した観光振興や地域の活性化を図るため、観光レンタサイクル「びーすくる」を開始	○	○				
24	駐輪場の整備	実施	平成24年度 天神川北駐輪場及び戸坂駅駐輪場を整備 平成25年度 路上駐輪場を整備する民間事業者の公募開始 富士見町第三路上駐輪場を整備 平成26年度 民間事業者による短時間無料の路上駐輪場が供用開始 市営種荷町駐輪場を転用し、駐輪場を整備中	○	○				
25	自転車利用者への指導啓発活動	実施	駐輪指導員による街頭指導及び事業所・学校等への訪問指導を実施	○	○				
26	放置自転車の撤去	実施	放置規制区域では即日撤去、その他の地域では長期間(7日間以上)の放置が認められるときに撤去を実施 新たな駐輪場の整備に伴い、放置規制区域を拡大	○	○				
27	建築物における駐輪場の附置義務基準の見直し	検討 実施	平成24年度 自転車都市づくり推進計画に沿って、再整理する方針を決定 平成25年度 条例改正に向け事業者等の自転車利用等の実態調査を実施 平成26年度 実態調査の結果を踏まえ、附置義務の見直しについて検討	○	○				
28	自転車の交通ルール・マナーの周知	実施	市内の中・高1年生への訓練本配布、街頭キャンペーン及び街頭指導の実施 市立小学校に通う小学3年生全員に自転車免許証を、市立中・高等学校に自転車で通学する生徒に自転車通学許可証を交付	○	○				

## 生活交通の確保

No	施策名	スケジュール (中間見直し後) (平成26年度～平成29年 まで) 度	これまでの主な取組状況	都市の活 性化、都 市生活の 快適化	都市の魅 力づくり	都市経営 の効率化	「世界に誇れる「まち」の実現に向けて」 に基づく施策の位置付け		
							「まち」の三つの要素 (柱)	取組の方向性 (大項目)	取組 (小項目)
29	高齢者が利用しやすい移動手段の開発促進とその普及、安全な移動環境の整備	実施	平成22年度に「高齢者が利用しやすい移動交通に関する研究会」を設置し検討 (今後の普及促進につながる国の動向や民間の開発状況を注視している状況)	○			2. ワーク・ライフ・バランスのまち  (6)安全・安心に暮らせる生活環境の整備	②犯罪や事故の起こりにくいまちづくり	

## 環境負荷の低減

No	施策名	スケジュール (中間見直し後) (平成26年度～平成29年 まで) 度	これまでの主な取組状況	都市の活 性化、都 市生活の 快適化	都市の魅 力づくり	都市経営 の効率化	「世界に誇れる「まち」の実現に向けて」 に基づく施策の位置付け		
							「まち」の三つの要素 (柱)	取組の方向性 (大項目)	取組 (小項目)
30	道路照明灯の省エネ化の推進	実施	水銀灯の球切れによる取替えの際に、消費電力の少ない省エネルギータイプのランプへの交換を実施	○			2. ワーク・ライフ・バランスのまち  (6)安全・安心に暮らせる生活環境の整備	④生活環境への優しさが行き届いたまちづくり	
31	環境対応車等が安心して走行可能なインフラ整備	検討 実施	国が平成21年度に設立した「環境対応車を活用したまちづくり研究会」へ参加 (国の動向や普及状況に応じて今後検討予定)	○					

## バリアフリー化の推進

No	施策名	スケジュール (中間見直し後) (平成26年度～平成29年 まで) 度	これまでの主な取組状況	都市の活 性化、都 市生活の 快適化	都市の魅 力づくり	都市経営 の効率化	「世界に誇れる「まち」の実現に向けて」 に基づく施策の位置付け		
							「まち」の三つの要素 (柱)	取組の方向性 (大項目)	取組 (小項目)
32	道路のバリアフリー化	実施	主要な駅周辺や公共施設周辺を中心に、歩道の段差解消、平坦性の確保、視覚障害者誘導用ブロックの設置、透水性舗装の敷設など、歩道のバリアフリー化を実施	○			2. ワーク・ライフ・バランスのまち  (6)安全・安心に暮らせる生活環境の整備	②犯罪や事故の起こりにくいまちづくり	

## 安全で快適な歩行者空間の確保

No	施策名	スケジュール (中間見直し後) (平成26年度～平成29年度 まで)		これまでの主な取組状況	都市の活性化、都市生活の快適化	都市の魅力づくり	都市経営の効率化	「世界に誇れる「まち」の実現に向けて」に基づく施策の位置付け		
		「まち」の三つの要素 (柱)	取組の方向性 (大項目)					取組 (小項目)		
歩道の整備										
33	国道2号(宮島街道)	事業継続	事業継続	歩道改良工事等	○			2. ワーク・ライフ・バランスのまち	⑥安全・安心に暮らせる生活環境の整備	②犯罪や事故の起こりにくいまちづくり
34	国道433号	事業継続	完成	事業用地取得及び歩道新設工事等	○					
35	県道 広島三次線	完成	—	歩道新設工事等 平成23年度 完成	○					
36	県道 広島豊平線	完成	—	歩道新設工事等 平成23年度 完成	○					
37	県道 東広島白木線	完成	—	事業用地取得及び歩道新設工事等 平成24年度 完成	○					
38	県道 広島中島線	事業継続	完成	事業用地取得及び歩道改良工事等	○					
—	県道 五日市停車場線	事業着手	完成	事業用地取得等	○					
—	市道 東5区6号線(二葉の里)	完成	—	歩道改良工事等 平成25年度 完成	○					
39	あんしん歩行エリアの整備	実施		広島駅地区、舟入地区、庚午地区、五日市地区、船越地区などにおいて、歩道、区画線等の交通安全施設の整備を実施	○					
—	安心・安全な通学路の整備	実施		亀山小学校などの通学路において、歩道改良工事等を実施	○					
電線類の地中化による無電柱化										
40	都市計画道路 御幸橋三條線	完成	—	電線共同溝工事等 平成23年度 完成	○			2. ワーク・ライフ・バランスのまち	⑥安全・安心に暮らせる生活環境の整備	③災害に強く安心して生活できるまちづくり
41	県道 東海田広島線(城北通り)	完成	—	電線共同溝工事等 平成24年度 完成	○					
42	市道 中1区駅前吉島線(駅前通り)	完成	—	電線共同溝工事等 平成26年度 完成	○					
43	市道 中1区鷹野橋宇品線(鷹野橋)	完成	—	電線共同溝工事等 平成23年度 完成	○					
44	市道 中2区吉島観音線(吉島)	事業継続		電線共同溝工事等	○					
45	市道 中2区中島吉島線(吉島通り)	事業継続		電線共同溝工事等	○					
46	市道 中3区中広宇品線(城南通り)	事業継続	完成	電線共同溝工事等	○					
47	市道 南4区中広宇品線(翠町)	事業継続	事業継続	電線共同溝工事等	○					
48	市道 西1区駅前観音線(中広通り)	事業継続	事業継続	電線共同溝工事等	○					
—	市道 中1区霞庚午線	事業着手	事業継続	地下埋設物の移設等	○					
—	市道 中3区中広宇品線(城南通り・2工区)	事業着手	事業継続	地下埋設物の移設等	○					
—	市道 東5区常盤橋若草線	完成	—	電線共同溝工事等 平成26年度 完成	○					
49	広島市民球場への歩行者用道路整備	事業継続	事業継続	事業着手に向け関係機関と協議調整を実施、検討業務の着手	○					
50	交通安全意識の高揚	実施		各季の交通安全運動における各種啓発活動、交通安全教室の開催、事故情報の提供、高齢者への反射材の配布などを実施	○	○		2. ワーク・ライフ・バランスのまち	⑥安全・安心に暮らせる生活環境の整備	②犯罪や事故の起こりにくいまちづくり

## 生活道路の整備

No	施策名	スケジュール (中間見直し後) (平成26年度～平成29年度 まで)		これまでの主な取組状況	都市の活性化、都市生活の快適化	都市の魅力づくり	都市経営の効率化	「世界に誇れる「まち」の実現に向けて」に基づく施策の位置付け		
		「まち」の三つの要素 (柱)	取組の方向性 (大項目)					取組 (小項目)		
51	生活道路の整備	実施		拡幅や線形の改善、隅切り、歩道の確保等の整備	○			2. ワーク・ライフ・バランスのまち	⑥安全・安心に暮らせる生活環境の整備	②犯罪や事故の起こりにくいまちづくり

# 都市内移動の円滑化

No	施策名	スケジュール (中間見直し後)		これまでの主な取組状況	都市の活性化、都市生活の快適化	都市の魅力づくり	都市経営の効率化	「世界に誇れる「まち」の実現に向けて」に基づく施策の位置付け		
		(平成26年度まで)	～平成29年度					「まち」の三つの実現 (柱)	取組の方向性 (大項目)	取組 (小項目)
拠点地区を連絡する街路の整備										
52	都市計画道路 長東八木線(3工区)	事業継続	完成	事業用地取得及び道路改良工事等	○			1. 活力にあふれたにぎわいのあるまち	(1)都市機能の充実強化	⑤都市の内外を結ぶ交通ネットワークの強化
53	都市計画道路 震庚午線(8・9工区)	事業継続	完成(部分)	事業用地取得及び道路改良工事等	○					
54	都市計画道路 中筋温品線(1・6工区)	事業継続	完成(部分)	事業用地取得等	○	○				
良好な市街地を形成する街路の整備										
55	都市計画道路 寿老地中地線(11工区)	完成	—	道路新設工事等 平成24年度 完成	○			1. 活力にあふれたにぎわいのあるまち	(1)都市機能の充実強化	⑤都市の内外を結ぶ交通ネットワークの強化
56	都市計画道路 吉島観音線外1	完成(部分)	完成	事業用地取得及び道路改良工事等	○	○				
57	都市計画道路 駅前線	事業継続	完成	事業用地取得等	○					
58	都市計画道路 西原山本線(2工区)	完成	—	道路新設工事等 平成22年度 完成	○					
59	都市計画道路 畑口寺田線(1-1工区)外1	完成	—	道路新設工事等 平成22年度 完成	○					
—	都市計画道路 可部大毛寺線外1	事業着手	事業継続	用地測量・橋りょう予備設計等	○					
—	都市計画道路 矢野中央線(2工区)	事業着手	事業継続	測量・実施設計等	○					
—	都市計画道路 畑口寺田線外(3工区)	事業着手	事業継続	用地測量等	○					
市内幹線道路網の整備										
60	県道 広島中島線	事業継続	完成	事業用地取得および歩道改良工事等	○			1. 活力にあふれたにぎわいのあるまち	(1)都市機能の充実強化	⑤都市の内外を結ぶ交通ネットワークの強化
61	県道 広島湯来線	完成(部分)	完成(部分)	事業用地取得および道路改良工事等 平成22年度 一部区間完成 平成24年度 一部区間完成	○					
62	県道 久地伏谷線	完成(部分)	完成	事業用地取得および道路改良工事等 平成22年度 一部区間完成	○					
63	県道 中山尾長線	事業継続	完成(部分・暫定)	事業用地取得、道路改良工事等	○					
64	県道 伴広島線	事業継続	—	事業用地取得および道路改良工事等	○					
65	県道 勝木安古市線	事業継続	完成	道路改良工事等	○					
66	市道 安芸4区103号線(矢野中央線)(1工区)	完成	—	道路改良工事等 平成22年度 完成	○					
—	県道 下佐東線	完成	—	築堤・護岸工事等の委託(河川管理者施行) 平成26年度 完成	○					
—	県道 宇津可部線	事業着手	完成	測量・設計、事業用地取得等	○					
—	東原橋(市道安佐北3区215号線)	事業着手	完成	事業用地取得および橋りょう下部工事等の委託(河川管理者施行)	○					
市街地整備等を支援する街路の整備										
67	都市計画道路 東雲大州線外1	事業継続	完成	事業用地取得および橋りょう架替工事等	○			1. 活力にあふれたにぎわいのあるまち	(1)都市機能の充実強化	⑤都市の内外を結ぶ交通ネットワークの強化
68	都市計画道路 比治山東雲線	事業継続	完成	事業用地取得および道路改良工事等	○					
69	都市計画道路 段原蟹屋線外1	事業継続	完成	道路改良工事等	○					
道路と鉄道の立体交差化										
70	東部連続立体交差事業	事業継続	—	事業用地取得等及び事業見直し検討	○			1. 活力にあふれたにぎわいのあるまち	(1)都市機能の充実強化	③地域ごとの特性や用途性等を踏まえた地域づくり ④公共交通を中心とした都市内交通の円滑化
71	交差点交通処理の見直しによる渋滞対策	実施	—	26ヵ所の交差点について対策を実施	○					

## 都市の防災構造化の促進

No	施策名	スケジュール (中間見直し後) (平成26年度～平成29年 まで) 度	これまでの主な取組状況	都市の活 性化、都 市生活の 快適化	都市の魅 力づくり	都市経営 の効率化	「世界に誇れる「まち」の実現に向けて」 に基づく施策の位置付け			
							「まちの三つの要素」 (柱)	取組の方向性 (大項目)	取組 (小項目)	
—	橋りょう長寿命化事業	実施	新己斐橋、天満橋、平和大橋などの橋脚補修工事等	○			2. ワーク・ライ フ・バランスの まち	(6)安全・安心 に暮らせる生 活環境の整備	③災害に強く 安心して生活 できるまちづく り	
72	橋りょうの耐震補強	実施	常盤橋、鈴峯橋、三篠橋などの橋脚補強工事等	○						
—	新交通インフラ施策長寿命化事業	実施	橋脚の塗装工事、伸縮装置の取替工事等	○						
—	新交通インフラ施策耐震対策	実施	落橋防止システムの設置工事等	○						
道路法面防災										
73	国道191号(小河内)	事業継続	完成	えん堀工事、除石用道路工事等及び地質調査	○			2. ワーク・ライ フ・バランスの まち	(6)安全・安心 に暮らせる生 活環境の整備	③災害に強く 安心して生活 できるまちづく り
—	道路法面防災	実施	五日市簡賀線などの落石防護工事等	○						
—	最高寺橋(国道191号)	事業着手	完成	迂回路設置工事、仮橋設置工事、移転補償等	○					
74	広域避難路及び緊急輸送道路の整備	事業継続	矢賀大州線・東雲大州線など広域避難路の整備 国道191号(小河内)など緊急輸送道路の整備	○						

## 道路空間や公共交通機関の観光資源としての活用

No	施策名	スケジュール (中間見直し後) (平成26年度～平成29年 まで) 度	これまでの主な取組状況	都市の活 性化、都 市生活の 快適化	都市の魅 力づくり	都市経営 の効率化	「世界に誇れる「まち」の実現に向けて」 に基づく施策の位置付け			
							「まちの三つの要素」 (柱)	取組の方向性 (大項目)	取組 (小項目)	
平和大通りリニューアル事業										
75	平和大橋上流側歩道橋の整備	事業継続	事業継続	平成20年度 「平和大橋歩道橋デザイン提案競技」を実施 平成24年度 地元の意見を踏まえ、平和大橋歩道橋の整備方針を見直し 平成25年度 歩道橋の詳細設計に着手 平成26年度 歩道橋左岸側の橋台工事に着手		○		2. ワーク・ライ フ・バランスの まち	(6)安全・安心 に暮らせる生 活環境の整備	②犯罪や事故 の起こりにくい まちづくり
76	平和大橋東詰めからクリスタルプラザまでの北側緑地帯再整備	事業継続	事業継続	平成20～22年度 一部区間の整備(クリスタルプラザ前、ANAクラウンプラザホテル前) 平成24～26年度 地元の意見を踏まえ、平和大橋東詰め部の緑地帯再整備について、関係機関等と協議調整		○				
—	石畳歩道改良	実施	相生通りにおいて、石畳を改良し平坦性を確保		○		1. 活力にあふ れたにぎわい のあるまち	(3)観光の振興	②来広者への 「おもてなし」 美しい都市 空間の形成	
—	猿猴橋の復元(被爆70周年記念事業)	事業着手	完成	実施設計		○	2. ワーク・ライ フ・バランスの まち	(6)安全・安心 に暮らせる生 活環境の整備	①地域の実情 に応じた市民 主体のまちづく り	

## 空間的な有効活用

No	施策名	スケジュール (中間見直し後) (平成26年度～平成29年 まで) 度	これまでの主な取組状況	都市の活 性化、都 市生活の 快適化	都市の魅 力づくり	都市経営 の効率化	「世界に誇れる「まち」の実現に向けて」 に基づく施策の位置付け			
							「まちの三つの要素」 (柱)	取組の方向性 (大項目)	取組 (小項目)	
77	高速道路の有効活用	検討	完成	平成24年度 広島高速道路の通行料金割引実験の実施 沼田PAへのスマートIC設置について、NEXCO西日本や国等関係機関と協議調整 平成25年度 沼田スマートIC(仮称)の設置について関係機関と協議調整。地元説明や計画書の作成等 平成26年度 沼田スマートIC(仮称)の設置について国の許可を得て、測量及び実施設計に着手			○	1. 活力にあふ れたにぎわい のあるまち	(1)都市機能の 充実強化	④公共交通を 中心とした都 市内交通の円 滑化
—	広島南道路(Ⅱ期)高架下等を利用したまちづくり	実施		平成26年度 広島南道路高架下等を活用したまちづくりについて地元・関係機関と協議を進め、必要な施設等の整備に着手			○	2. ワーク・ライ フ・バランスの まち	(6)安全・安心 に暮らせる生 活環境の整備	③地域の実情 に応じた市民 主体のまちづく り

# 交通需要マネジメント施策に関するプログラム

## 交通需要マネジメントの推進

No	施策名	スケジュール (中間見直し後) (平成26年度～平成29年 まで)	これまでの主な取組状況	都市の活 性化、都 市生活の 快適化	都市の魅 力づくり	都市経営 の効率化	「世界に誇れる「まち」の実現に向けて」 に基づく施策の位置付け		
							「まち」の三つの要素 (柱)	取組の方向性 (大項目)	取組 (小項目)
1	時差通勤の推進	検討	マイカー乗るまあデーの取組に併せ、環境にやさしい交通行動の1つとして、ホームページや環境関連イベント等により広報・啓発活動を実施			○	1. 活力にあふれたにぎわいのあるまち	(1)都市機能の充実強化	(4)公共交通を中心とした都市内交通の円滑化
2	パーク&ライド駐車場の充実	実施	広島都市圏パーク&ライド推進協議会において、周辺自治体と連携した広報活動を実施 平成25年度 駅周辺の商業施設に働きかけ、平成25年度にJR可部線沿線の2店舗において、店舗利用型パーク&ライドを試行 平成26年度 フジグラン緑井におけるパーク&ライドを対象としたモビリティマネジメントの実施準備	○		○			
3	環境にやさしい自動車専用レーンの導入	検討	平成22年度に「環境にやさしい自動車の優先通行レーン社会実験」を実施 (今後、電気自動車等の普及の高まった時期に改めて検討予定)	○		○			
4	カーシェアリングの促進	実施	複数の事業者においてカーシェアリングを実施			○			
5	ロードプライシングの導入	検討	(ロードプライシングについては長期的課題として整理しており、国の動向や他都市の状況等を注視している状況)		○	○			
6	マイカー乗るまあデーの推進	実施	ホームページによる広報、ポスターやチラシの配布、環境関連イベント等での積極的な広報・啓発を実施 「交通と環境」学習を市内の小学校4校で実施 「PASPY乗って買ってキャンペーン」など、商業者と連携した公共交通利用促進策を実施	○	○	○			
7	モビリティマネジメント (TFP:トラベルフィードバックプログラム)の実施	実施	「交通と環境」学習を市内小学校で実施 アストラムライン沿線の団地を選定し、グッズの配布やアンケートを実施 フジグラン緑井におけるパーク&ライドを対象としたモビリティマネジメントの実施に向けた準備			○			
8	アストラムラインに対するブランドイメージの向上	実施	車両基地見学会などのイベントやイメージポスターの掲載、アストラムライングッズの販売、サンフレッチェ応援列車の運行、ハート形つり革の設置などを行う他、平成26年度には開業20周年を迎えたことから、交通科学館と連携し、20周年イベントを開催			○			

各施策と「世界に誇れる『まち』の実現に向けて—市政推進に当たっての基本コンセプト—」との関係の整理

「基本コンセプト」の施策体系

